

平成28年第4回吉野町議会定例会会議録（第1日目）

1. 招集年月日 平成28年12月2日
2. 招集場所 吉野町議会議場
3. 開会時刻 12月2日 午前10時0分開会
4. 応招議員

1番 小 泉 梓	2番 中 井 章 太
3番 上 滝 義 平	4番 大 村 陽
5番 野 木 康 司	6番 山 本 隆 敏
7番 辻 本 茂	8番 薮 坂 眞 佐
9番 浜 田 賢 治	10番 中 西 利 彦
11番 西 澤 巧 平	
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 応招議員に同じ
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名

町 長 北 岡 篤	教 育 長 森 本 弥寿則
総 務 参 事 山 田 芳 雄	総合政策参事 表 谷 充 康
住民・福祉参事 芳 田 賢 治	産業観光・税務 田 中 敏 雄
暮らし環境参事 吉 岡 正 弘	教 育 次 長 和 田 圭 史
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名

局 長 小 西 修 司	主 査 峠 香 織	
-------------	-----------	--
10. 議事日程

日程1	会議録署名議員の指名について	
日程2	会期の決定について	
日程3	議長 of 諸報告について	
日程4 議第57号	吉野町農業委員会の委員及び吉野町農地利用最適化推進委員の定数を定める条例を制定することについて	
日程5 議第58号	吉野町農業委員会の委員の定数を定める条例を廃止することについて	
日程6 議第59号	吉野町課設置条例の一部を改正することについて	

日程 7	議第 60 号	吉野町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正することについて
日程 8	議第 61 号	吉野町税条例等の一部を改正することについて
日程 9	議第 62 号	吉野町国民健康保険税条例の一部を改正することについて
日程 10	議第 63 号	吉野町をきれいにする条例の一部を改正することについて
日程 11	議第 64 号	吉野町水道事業の設置に関する条例の一部を改正することについて
日程 12	議第 65 号	吉野町水道事業給水条例の一部を改正することについて
日程 13	議第 66 号	吉野町簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正することについて
日程 14	議第 67 号	吉野町簡易水道事業給水条例の一部を改正することについて
日程 15	議第 68 号	奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について
日程 16	議第 69 号	奈良広域水質検査センター組合を組織する市町村の増加及び奈良広域水質検査センター組合規約の変更について
日程 17	議第 70 号	平成 28 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 4 号について
日程 18	議第 71 号	平成 28 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第 2 号について
日程 19	議第 72 号	平成 28 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第 3 号について
日程 20	議第 73 号	平成 28 年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算（案）第 2 号について
日程 21	議第 74 号	平成 28 年度吉野町下水道事業特別会計補正予算（案）第 3 号について
日程 22	議第 75 号	平成 28 年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第 3 号について
日程 23		一般質問
追加日程 1		要望等
11. 本日の会議に付した事件		

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

山本議長	ただ今の出席議員総数は 10 名でございます。 定足数に達しておりますので、これより平成 28 年第 4 回吉野町議会定例会を開会いたします。 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
山本議長	日程 1 会議録署名議員の指名について 会議規則第 127 条の規定により議長より指名いたします。 5 番 野木議員 7 番 辻本議員を指名いたします。
山本議長	日程 2 会期の決定についておはかりいたします。 本定例会の会期は本日より 9 日までの 8 日間にいたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。 よって本定例会の会期は本日より 9 日までの 8 日間に決定いたしました。 開会にあたり、町長よりご挨拶をお願いいたします。 北岡町長。
北岡町長	開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。 まずは、平成 28 年第 4 回吉野町議会定例会を招集いたしましたところ、皆様方にはほとんどご出席いただきまして誠にありがとうございます。 本定例会に提出いたします私どもからの議案は、条例案件、制定、廃止、改正含め 11 件。規約の変更が 2 件。補正予算が一般会計、特別会計あわせまして 6 件でございます。慎重審議をよろしくお願い申し上げます。 本定例会は皆様方の任期の最後の定例議会でございます。どうか思い残すことなく、十分な議論をしていただきまして、そして、前向きで建設的なご議論が展開されることをよろしくお願い申し上げます。 この機会に、10 月 31 日の臨時会以降の行政報告をさせていただきます。10 月 31 日、奈良県南部陸上自衛隊駐屯地誘致推進協議会設立総会というものがご

ございました。五條市と奈良県を中心にずっと陸上自衛隊の駐屯地を誘致しようという動きがされておりましたが、今回、南部地域市町村でこの協議会を設立いたしました。これから動きが進んでいくと思っております。11月3日、町制60周年記念式典並びに第47回吉野町表彰式。同じく町制60周年記念 Daiwa Sakura Aid コンサート。同じくふるさと元気吉野まつり in 吉野町（全日本プロレス）の興行をしていただきました。それぞれお天気にも恵まれまして、非常に楽しく過ごしていただきまして、特にプロレスにおきましては、たくさんの方の笑顔を頂いたなと思っております。続きまして、5日、6日と、ふるさと元気よしのまつり2016を今回60周年ということで、2日にわたり開催していただきました。間に挟みました、夕方から夜にかけてイルミネーションのコンテストでありましたり、あるいは花火がありましたりということで、今回は趣が変わった形でのまつりをしていただきました。続きまして11日、第1回奈良県広域消防組合吉野消防署区分町村会ということで、昨年から奈良県広域消防組合ができておりまして、当分のあいだ自賄ということで、ずっとこの集まりをしていなかったんです。吉野消防署に関してはたいした事業をしておりませんでしたのでしておりませんでした。ただこれからの自賄は進みますし、これからの長期展望が進みます。また、建物の修理等もございますので、この際この区分の町村での会を進めることとなりました。ここでこれからの吉野消防署に関しての話し合いをするということでございます。次の週、15日から18日にかけて東京のほうで治水砂防促進大会等、町村長研修会等、いろんな形で会議がございました。地方創生がすすむなかで本当に各市町村が本当に一生懸命いろんなところをあらためてやっているなど、負けてられないなどあらためて思ったところでございます。続きまして22日、第14回全国門前町サミット in 斑鳩ということで、私どもは入っておりませんが、斑鳩町のお勧めで参加だけさせていただきました。高野山でありましたり、あるいは千葉県成田山でありましたり、そういうところの門前町が抱えている悩み事等、町おこしに関してのサミットでございました。続きまして27日から29日にかけて、農業委員会の研修に参加させていただきました。農業委員は3年の任期で来年まででございますが、その研修、また農業委員の制度が変わりますので、この

	際、いろんな方のお話も聞きたいと思ひまして参加させていただきました。あわせて民生委員も3年の任期がこの11月31日まででございました。昨日、民生児童委員さんの退任式及び就任式をしたところでございます。こちらも3年目には研修をされますので、9日の日に参加させていただきました。これは、長野県の駒ヶ根のほうの社会福祉協議会の活動を見てまいりました。民生委員さん、今回半分くらいの方が変わられまして、ずいぶん変わりましたがどれもなかなかこれから期待できる方々がそろっていただいたなと思っておるところでございます。 以上、行政報告を終わらせていただきます。 あらためまして定例会での慎重審議をお願い申し上げまして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。
山本議長	ありがとうございました。 日程3 議長の諸報告に入ります。会議規則第128条但し書きの規定により、閉会中の議員派遣の報告書を別紙のとおり提出しておりますので、ご覧の上ご了承願います。
山本議長	日程4 議第57号 「吉野町農業委員会の委員及び吉野町農地利用最適化推進委員の定数を定める条例を制定することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） 説明を求めます。
田中参事	はい。
山本議長	田中参事。

田中参事	失礼します。 議第 57 号 吉野町農業委員会の委員及び吉野町農地利用最適化推進委員の定数を定める条例を制定することについて説明させていただきます。 農業委員会等に関する法律の一部改正に伴いまして行われるものでございます。裏面をご覧ください。第 2 条で農業委員の定数を 12 名。第 3 条で推進委員の定数を 6 名とするものでございます。 よろしくご審議のほどお願い申し上げます。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案は産業建設委員会に付託することにいたします。
山本議長	日程 5 議第 58 号 「吉野町農業委員会の委員の定数条例を廃止することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） 説明を求めます。
田中参事	はい。
山本議長	田中参事。
田中参事	議第 58 号 吉野町農業委員会の委員の定数条例を廃止することについて説明をいたします。 先ほどの議 57 号で制定いたします条例に対して、今回、農業委員会等に関す

	る法律の一部改正に伴うこの条例の廃止でございます。 どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案は産業建設委員会に付託することにいたします。
山本議長	日程 6 議第 59 号 「吉野町課設置条例の一部を改正することについて」 を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） 説明を求めます。
表谷参事	はい。
山本議長	表谷参事。
表谷参事	議第 59 号 吉野町課設置条例の一部を改正することについて説明をさせていただきます。 平成 28 年 7 月に、事業課関係の改革に引き続きまして、今回は、総務課、協働推進課、総合政策の再編統合を行うものでございます。 これは、ただいまの説明にもありましたように、第 4 次総合計画の後期計画、あるいは吉野町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の確実な推進、加えまして政策調整機能、それから機動力の強化、そして敏速な意思決定ラインの整備をさせていただきまして、効果的かつ機能的な組織を目指して生きたいということで、見直すこととさせていただきました。説明資料、条例の改正の中の、お

手元のほうの説明資料をご覧いただきたいと思います。現在、吉野町では9課を設けてございますが、協働推進課と総合政策課を統合させていただき8課とするものでございます。第2条の中で課の文書事務を少し整理させていただきました。まず、総務課のほうでは、秘書とか渉外関係、儀礼関係がございましたけれども、秘書と渉外関係を総合政策課のほうに変更させていただくものでございます。そして総務課の一番下でございますが、財務課のほうにいま分掌事務として持っております町有財産の管理につきましては総務課のほうに移動させていただくものでございます。次のページを見ていただきまして、協働推進課のほうから住民の生活安全等に関すること、それから統計に関することを総務課のほうに移動させたいと思ってございます。そして、電算関係、いま現在は財務課のほうで事務をしておりますけれど、総務課のほうへということでございます。財務課でございますけれど、先ほど申しましたことで若干の変更をさせていただいております。総合政策でございますが、1番2番につきましてはいままでどおりでございますが、3番の秘書機能、それから渉外機能につきましては総務課から、過疎辺地につきましては財務課から、行政評価につきましては財務課から、6番から11番につきましては協働推進課から、12番から15番につきましては、現在進めている事業ではございますけれど、事務分掌の未整備がございましたので追加をさせていただきたいと思っております。

次のページでございますが、協働推進課が総合政策課と統合されますので、この分については削除ということになります。

なお、この条例につきましては平成29年4月1日から施行するということで願いたいと思っております。

そしてもうひとつは、吉野町の総合計画策定審議会条例のなかに協働推進課という文言がございますので、その部分を総合政策課に改めるということでもご審議もお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

山本議長

質疑を求めます。

上滝議員	はい。
山本議長	上滝議員。
上滝議員	いま課の設置の条例に対するご説明がございましたが、過去、行財政改革に則って、課を減らすとか、あるいは参事を減らすとかというような方向性を向いておると思いますけれども、結構なことではございますけれども、北岡町政から行革やいうて、課の設置要綱なり行財政改革をしてきたか、お金が非常にかかるとる部分と、今回はかかれへんと思いますけれども、そこら、分かりやすく表谷君から説明をお願いします。 なぜなら、課が8課になったら8人の課長しかおらへん。いままでの課長が全部退職するかどうか知らんけども、それはどうなのかということが分かりにくいので教えていただきたい。 以上。
山本議長	表谷参事。
表谷参事	まず、人員の関係でございますけれど、先ほど申しましたとおり政策調整機能でありましたり、それから機動力、敏速な意思決定というもの、それから効率的な組織というものを勘案して現在検討中でございます。どういう形になっていくのかということはこれからしっかりと考えて行きたいと思っております。よろしくお願いいたします。 あわせまして、今回の改変に伴いまして費用的なものにつきましては、たぶん電算関係の移動が若干あるのではないかと程度でございますので、よろしくお願いいたします。 以上でございます。
山本議長	上滝議員。

上滝議員	これから課を減らそうという努力に対しては、私はいいことだと思うのですが、いままで行財政改革の中で、こういう構造改革を何回ほどしたんですか。私の記憶では、3回か4回しとるように思うけど。 教えてください。何回しましたか。 そんなん執行部わかれへんのか。
山本議長	表谷参事
表谷参事	定かではございませんが、4回だと思っております。
山本議長	上滝議員。
上滝議員	その4回でどれだけ金いった。教えてください。
山本議長	表谷参事。
表谷参事	今その関係の資料が手元に持っておりません。 総務委員会でまたご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
山本議長	上滝議員。
上滝議員	それはそれでええんけどね、もうちょっと皆さん方の集まった税金を大切に使うという中でね、そんな総合計画を立てとる者が、何回、行財政改革の元で、そういう課の変更をしたり、内容を変更したり、またどんだけお金がかかったりするののかということをきっちり把握した上でむだな税金を使わない。そういうような気持ちで仕事をしていただきたいと思うことを提言して終わります。
山本議長	おはかりします。

本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。

山本議長

日程 7 議第 60 号 「吉野町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

山田参事。

山田参事

議第 60 号について説明申し上げます。

吉野町の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正することについてでございます。

別添で新旧対照表のほうをつけてございますので、そちらのほうをご覧いただきたいと思います。

まず 1 ページ目、1 条関係でございます。勤勉手当の支給率の改正を行うものでございます。これにつきましては 12 月支給分について 0.1 ヶ月プラスするというものでございます。またその裏面のほうをご覧いただきたいと思います。裏面につきましては休暇の種類についてあらためて定義をするものでございます。そして別表のほうでございますが、別表のほうにつきましては今回の人事院勧告に伴います給料表の改定ということでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

山本議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。

山本議長	日程 8 議第 61 号 「吉野町税条例等の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 (事 務 局 朗 読) 説明を求めます。
田中参事	はい。
山本議長	田中参事。
田中参事	議第 61 号吉野町税条例等の一部を改正することについて説明をさせていただきます。 別途説明資料といたしまして新旧比較表をつけておりますがその概要につきましては、ひとつは延滞金計算期間の見直しでございます。ふたつめには、特定一般用医薬品等を購入した場合の医療費控除の特例制度の創設。また、利子所得及び配当所得に係る特例の整備などでございます。 よろしくご審議のほどお願いいたします。
山本議長	質疑を求めます。
上滝議員	はい。
山本議長	上滝議員。
上滝議員	田中参事のほうから説明をいただいたわけですが、実際、延滞金というのは、いま現在どうなっておるのか。つまり延滞金を私が聞く範囲内は延滞金は取っていないということを聞いておりますけれども、大淀町も東吉野も、3町6村はどうか実態は知りませんが、どういう方向であるのか

	ということだけお聞かせ願いたいと思います。
山本議長	田中参事。
田中参事	延滞金は当然取らなければならないものでございますけれども、慣例として吉野郡内はほとんど取れていないというのが事実でございます。ですが、滞納処分をさせていただくときには延滞金をもちろん加えまして滞納処分をさせていただいておるところでございます。
上滝議員	わかりました。
山本議長	おはかりします。 本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。
山本議長	日程 9 議第 62 号 「吉野町国民健康保険税条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） 説明を求めます。 芳田参事。
芳田参事	議第 62 号 吉野町国民健康保険税条例の一部を改正について説明をさせていただきます。 今回の条例改正については大きくふたつの内容となっております。まずひとつ目といたしまして国民健康保険特別会計の収支の改善を図るために税率の改正についてでございます。内容につきましては、9月の議会で説明をさせていただきましたとおり、医療分、後期支援分、介護分、それぞれを新旧対象表の

	とおり改正をするということと、それに伴いまして低所得者に対する軽減額の改正となっております。ふたつ目につきましては、国の所得税法などの一部改正に伴いまして、国民健康保険税の課税の特例を定めるための改正でございます。内容につきましては附則に第2項を追加しております。所得税法の一部改正によりまして、住民税の課税の特例として特例適用リストの額及び特例適用配当などの額が分離課税となりますが、国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得については、従来どおり総所得金額に含めるためのものでございます。 よろしくご審議をお願いいたします。
山本議長	質疑を求めます。 上滝議員。
上滝議員	度々すみません。 委員会に付託する案件を論議するのは当たり前でございますけれども、この条例に関しては私は断固反対です。 なぜなら、平成27年度に国民健康保険税が1割上げ。あるいは介護保険料が1割から2割上げた。そのなかでまた金がないようになったさかいいうて、平成29年に国保税の改正をされ、住民に負担をかけるというにはもってのほかだと、こう思っておりますので、そこら気持ちだけをお答え願いたいと思います。
山本議長	上滝議員、それは意見ですか。
上滝議員	意見で、質問やな、これは。
山本議長	芳田参事。
芳田参事	現状の国民健康保険の収支の状況につきましては、非常に危機的な状況であると思います。

	そういった状況の中で、やはりこの国民健康保険会計を維持するためにはどうしても税率を上げていくという措置をとらないとこの国民健康保険のシステムを維持できないということをご理解いただきたいと思います。
山本議長	上滝議員。
上滝議員	意見を申し上げます。
山本議長	上滝議員、いまは質疑なので意見は控えていただきたい。
上滝議員	質問やったらええんかい。
山本議長	はい、質疑をお願いします。
上滝議員	質問をさせていただきます。 芳田参事から丁寧な説明があったわけでございますけれども、実際、住民負担がどうなのかということを私は心配しておるのです。お金がなかったら余裕があれば一般会計から繰出して保険に補充するというような町村もあるらしい。しかし掛け算をするのなら、教育委員会、今日来ておりますけれども、教育委員会の歩け歩け運動。あれは継続してやっておられますね。その健康を保持をされながら、医療費の負担をなるべく少なくしようという住民の方々がそういう思いでやっておられます。そんな掛け算をこれからもしながら健康の維持のために増進のために、また医療費をあまり使わないような努力を行政のほうからご指導賜りたくよろしく願いいたします。 終わり。
山本議長	はい、いまのは意見だと思います。 おはかりします。 本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は文教厚生委員会に付託することにいたします。

山本議長

日程 10 議第 63 号 「吉野町をきれいにする条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

吉岡参事。

吉岡参事

議第 63 号について説明申し上げます。

新旧比較表をご覧くださいと思います。

バーベキュー等のごみによる環境悪化を防止し、火気使用による火災防止のため第 17 条にバーベキューの許可区域の指定と、第 18 条には許可区域外での禁止の条文をお願いするものでございます。

ご審議よろしく申し上げます。

山本議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は産業建設委員会に付託することにいたします。

山本議長

日程 11 議第 64 号 「吉野町水道事業の設置に関する条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

	説明を求めます。 吉岡参事。
吉岡参事	議第 64 号について説明申し上げます。 新旧比較表をご覧いただきたいと思います。 吉野山簡易水道を上水道に統合するにあたりまして、給水人口を 5820 人に、また 1 日最大給水量を 3540 立米に改正するものでございます。この数字につきましては、事業認可図書による数字でございます。 ご審議よろしくお願いいたします。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案は産業建設委員会に付託することにいたします。
山本議長	日程 12 議第 65 号 「吉野町水道事業給水条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） 説明を求めます。 吉岡参事。
吉岡参事	議第 65 号について説明申し上げます。 同じく新旧比較表をご覧いただきたいと思います。 従前、吉野山の給水区域を一部としておりましたが、吉野山簡易水道を統合するにあたりまして、吉野山全域を給水区域とするものでございます。またその裏面でございますが、平成 29 年 4 月に予定しております上水道への簡易水道

	統合に伴いまして、重量単価を税抜きで 30 円引き下げる条例改正をお願いする ものでございます。 ご審議よろしくお願いいたします。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案は産業建設委員会に付託することにいたし ます。
山本議長	日程 13 議第 66 号 「吉野町簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正 することについて」 を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） 説明を求めます。 吉岡参事。
吉岡参事	議第 66 号について説明申し上げます。 新旧比較表の裏面をお願いいたします。 吉野山簡易水道を上水道に統合するに当たりまして、条例第 2 条のうちから 吉野山を削除するものでございます。 ご審議よろしくお願いいたします。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案は産業建設委員会に付託することにいたし

	ます。
山本議長	日程 14 議第 67 号 「吉野町簡易水道事業給水条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 (事 務 局 朗 読) 説明を求めます。 吉岡参事。
吉岡参事	議第 67 号について説明申し上げます。 新旧比較表をご覧くださいと思います。 従前、各簡易水道におきまして定めておりました給水分担金及び料金料金を吉野町水道事業給水条例に統一するための条例改正をお願いするものでございます。 ご審議よろしくお願いいたします。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 (「異議なし」 の声あり) 異議なしと認めます。よって本案は産業建設委員会に付託することにいたします。
山本議長	日程 15 議第 68 号 「奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 (事 務 局 朗 読) 説明を求めます。

	山田参事。
山田参事	議第 68 号について説明を申し上げます。 新旧比較表をご覧いただきたいと思います。先ほどの提案理由にもありまして、西和衛生試験センター組合が解散されましたことに伴いまして、別表第 1 また別表第 2 の第 1 項のほうからそれぞれ削除するものでございます。 よろしくご審議のほどお願いいたします。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。
山本議長	日程 16 議第 69 号 「奈良広域水質検査センター組合を組織する市町村の数の増加及び奈良広域水質検査センター組合規約の変更について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） 説明を求めます。 吉岡参事。
吉岡参事	議第 69 号について説明申し上げます。 新旧比較表をお願いいたします。 西和地区 7 町を奈良広域水質検査センター組合へ加入させるため、奈良広域水質検査センター組合規約の変更をお願いするものでございます。これによりまして、全体で 11 市 15 町 12 村加盟ということになりまして、計 38 市町村が加盟されます。それで奈良県では奈良市を除く全市町村がこの組合に加入ということになります。

	以上でございます。ご審議よろしく願いいたします。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。よって本案は産業建設委員会に付託することにいたします。
山本議長	日程 17 議第 70 号「平成 28 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 4 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。 山田参事。
山田参事	第 70 号 平成 28 年度吉野町一般会計補正予算書（第 4 号）について説明申し上げます。 1 ページのほうをご覧いただきたいと思います。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 60,024 千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ 5,864,755 千円とするものでございます。 中身につきまして歳出のほうでご説明させていただきます。20 ページ 21 ページのほうをお開き願いたいと思います。今回の補正予算は先ほど条例のほうでも提案させていただきましたように、人事院勧告に伴います職員給与費の補正も含んでおるところでございます。職員給与費につきましては一般会計全体で 14,954 千円の追加でございます。但し、この中には 1 月で新規採用する職員 3 名分の人件費も含んでおるところでございます。 それでは人件費以外について説明をさせていただきます。21 ページの中段でございます。庁舎等管理事業でございます。1,459 千円の補正をお願いするものでございます。これにつきましては、吉野町の公用車全車にドライブレコーダーを設置するための費用ということでございます。そして、1 番下段のほう

でございます。経済対策臨時福祉給付金でございます。39,619 千円をお願いするものでございます。主なものにつきましては1 ページめくっていただきまして、23 ページの上段でございます。負担金補助及び交付金ということで、2300 人を想定いたしまして、一人当たり 15,000 円。34,500 千円の給付金を計上させていただいておるところでございます。

続きまして、26 ページ 27 ページのほうをお開きいただきたいと思います。27 ページの中段より下でございます。介護保険特別会計への繰出金 115 千円。これは同じく人事院勧告に伴います介護保険会計の人件費の追加分ということでございます。そして、障害者総合支援事業で 1,021 千円。これにつきましては前年度の補助金の清算に伴います返還金でございます。そして1 番最下段でございます。国民健康保険特別会計繰出金。マイナス 1,101 千円ということでございます。これにつきましては、当初、単費で見込んだシステム改修費が、国庫補助となったために繰出金を減額するものでございます。

続きまして1 ページめくっていただきまして、29 ページの最下段でございます。簡易水道事業会計への繰出金でございます。182 千円。これにつきましても、人事院勧告に伴います人件費の増額分でございます。

続きまして、31 ページのほうをご覧いただきたいと思います。31 ページの下から3 段目でございます。地域農業支援事業 750 千円ということで、これにつきましては、新規青年就農給付金 1 名分追加ということで 750 千円をお願いするものでございます。

続きまして、35 ページのほうをお願いしたいと思います。35 ページにつきましては中段、土木費のほうでございますが、町道管理事業のほうで 3,000 千円の補正をお願いするものでございます。これにつきましては、地元発注に伴います工事の補助金ということで、3,000 千円の計上をさせていただいておるところでございます。また、最下段でございますが、下水道特別会計繰出金 124 千円。これも人事院勧告に伴います人件費の追加分ということでございます。

そして次 37 ページのほうをご覧いただきたいと思います。37 ページの最下段でございます。教育振興総務事業 209 千円でございます。これにつきましては、こども園と小学校の接続期のカリキュラムの研究を行うための経費という

	ことでございます。 以上、簡単でございますが補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することになります。
山本議長	日程 18 議第 71 号 「平 28 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第 2 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。 芳田参事。
芳田参事	議第 72 号国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明をさせていただきます。 1 ページをお願いいたします。第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 929 千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 1,534,404 千円とする内容でございます。詳細につきましては歳出のほうで説明をさせていただきます。16 ページ 17 ページをお願いいたします。総務費につきましては、これは財源の内訳の変更でございます。平成 30 年度の国保の広域化に伴いまして、システム改修費が計上されておりますが、それが国費の対象となりましたので国費を追加計上いたしまして、一般会計からの繰入を減額したというものでございます。10 款の諸支出金につきましては、国庫の補助金等の返還金を 929 千円の増額ですが、これは、平成 27 年度の国庫の負担金の清算に伴う増額でござい

	ます。 よろしくご審議お願いいたします。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することになります。
山本議長	日程 19 議第 72 号 「平 28 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第 3 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。 芳田参事。
芳田参事	議第 72 号介護保険特別会計補正予算（第 3 号）についてご説明させていただきます。 1 ページをお願いいたします。第 1 条保険事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 1,100 千円を追加し総額を 1,347,558 千円。サービス事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 911 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,194 千円とする旨の補正でございます。内容につきましては、まず 18 ページ 19 ページをお願いいたします。3 款地域支援事業費につきましては、包括的支援事業費、介護予防生活支援サービス事業費の人件費を増額しておりますが、これは人事院勧告に伴う改定によるものでございます。5 款の諸支出金につきまして、償還金を 935 千円計上させていただいておりますが、これは、吉野町のホームケア吉野という福祉機関が平成 28 年 10 月 27 日を以って事業廃止を行っております。それに伴いまして、県の施設整備の

補助金を使用していた関係で、補助金の返還の必要が生じてまいりました。そのための返還金でございます。この返還金につきましてはホームケアより町に歳入として返還されることとなっております。

続きましてサービス勘定でございます。サービス勘定事業につきましては、36 ページ 37 ページをお願いしたいと思います。職員給与費の人権費につきましては人事院勧告分でございます。介護予防支援事業の委託料 874 千円につきましては、要支援者へのケアプラン作成委託について対象者の増加に伴いましての増額となっております。

よろしくご審議をお願いいたします。

山本議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

山本議長

日程 20 議第 73 号「平成 28 年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算(案) 第 2 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

吉岡参事。

吉岡参事

議第 73 号について説明を申し上げます。1 ページ目をお願いいたします。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 182 千円を追加いたしまして歳入歳出総額をそれぞれ 1,008,428 千円とするものでございます。16 ページ 17 ページをお願いいたします。人事院勧告に伴います国家公務員の給与改定に準じて職員の給与を改正するための 182 千円の増額でございます。

よろしくお願いいたします。

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することになります。

山本議長

日程 21 議第 74 号 「平 28 年度吉野町下水道事業特別会計補正予算 (案) 第 3 号について」 を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

吉岡参事。

吉岡参事

議第 74 号について説明申し上げます。

1 ページ目をお願いいたします。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 124 千円を追加いたしまして 251,274 千円とするものでございます。16、17 ページをお願いいたします。これも同様、人事院勧告に伴います国家公務員の給与改定に準じて職員の給与を改正するための 124 千円の増額でございます。

ご審議よろしくお願いいたします。

山本議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

	異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することいたします。
山本議長	日程 22 議第 75 号 「平成 28 年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第 3 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。 吉岡参事。
吉岡参事	議第 75 号について説明申し上げます。 1 ページ目をお願いいたします。人事院勧告によります国家公務員の給与改定に準じて職員の給与を改正するため、水道事業費用に 100 千円。資本的支出に 60 千円の増額をお願いするものでございます。 また、当初予算第 4 条中過年度分損益勘定留保資金 56,120 千円を 56,180 千円に。また、予算第 7 条の職員給与費 15,630 千円を 15,790 千円とするものでございます。 ご審議よろしくをお願いいたします。
山本議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することいたします。
山本議長	暫時休憩に入りたいと思います。 11 時 15 分から始めたいと思います。 よろしくお願いします。

(休憩 午前 1 1 時 3 分)

(再開 午前 1 1 時 1 5 分)

山本議長

再開いたします。

日程23 一般質問に入ります。

上滝義平議員より出されております

(1) いのちが輝き笑顔あふれる吉野町とは
の一般質問をお願いします。

上滝議員。

上滝議員

3 番、上滝でございます。3 期目、最後の一般質問をさせていただきます。

平成27年度に国勢調査をされました。その人口が7,398人となっております。その5年前は8,642人でございます。その差は1,244人でございます。5年間で1,244人ということは、1年間に200人から240人ほど減少しておるわけでございます。また、12月の広報を見ますときに、11人マイナスと書いてありました。毎回毎回の広報を見ますとマイナスばかりでございます。皆さん方は、表谷君にもまた話をさせてもらいますけれども、長期基本構想の中で、今後5年後7,000人ということを設定されておるんですけれども、まだまだ人が減るように私は思います。それはなぜなのかというのは、今後いろいろ皆さんと議論をしなければなりません。

しかも、高齢者比率は10月末現在で45.8%になっています。また、27年度にまちづくり条例が制定されました。町民と行政と議会が互いに協力し合って、住んでよかった町づくりが必要であると思います。

そこで、本町はいのちが輝き笑顔あふれる町づくりを町長が提唱しております。各参事から仕事を通してどのような町づくりを考えているのか、一人一人お答え願いたいと思います。答える中で、私のほうから、またその仕事の内容についてピックアップして質問をさせていただきます。最後に、町長のほうからまとめをいただいたら結構でございます。よろしくお願いします。

	私から指名させていただきます。まず、吉岡参事から、どうぞ。
山本議長	吉岡参事。
吉岡参事	そしたら、私から。暮らし環境整備課を担当しております。それで3つの質問について述べさせていただきます。 まず1つ目、いつ起こるかわからない、予測しづらい自然現象でありますゲリラ豪雨でありますとか、発生が危惧されております南海トラフ地震等によります被災、その辺で吉野町の住民さんのために災害に強い道路、河川のインフラ整備ということや、耐震化等によります住環境の整備が必要であるというふうに思っております。 また、吉野町に移住したい、移住して子育てしたい等の要望に応えるための幅広い世代の方が生活できる住宅建設に加えまして、施設、住宅のリフォーム等のさらなる制度拡充を進めていきたいと思っております。 それから、上下水道につきましては、水道は蛇口から安全な飲料水が出て当たり前という、何ら問題なく利用するこの生活インフラの当たり前を継続するための整備と適正管理が必要であるのかなというふうに思います。また、快適に生活することのできる下水道整備も重要であるというふうに考えております。 最後に、環境対策でございますが、高齢化が進行いたしましてごみ出しにも苦労される方が増加する中で、生活基盤等環境整備を進め、ごみのない美しいまちを目指すというのが私の担当しております暮らし環境整備課で行うことで、いのちが輝く笑顔あふれる吉野町が想像できるものというふうに考えております。
山本議長	上滝議員。
上滝議員	各参事にいろいろ聞くわけでございますけれども、時間が30分と限られておりますので、簡潔に答弁もしていただきたいと思います。

	先ほど吉岡参事のほうからお話でしたが、その中で公共料金がいろいろ上がる中で、今回の条例もありますが、水道料金がちょっと安くなると。平成29年4月から簡易水道と上水道が合併をして上水道になるおかげで1立米30円ほど安くなると。本当にうれしく思っております、それが1点。 あと1点は住宅施策ですけれども、吉野町の空き家が700軒相当と聞いております。あまり住宅も建てるのも結構でございますけれども、できたら借家を利用していろんな町づくりの方向性を考えていただきたいなと、こう思っております。 一言だけ、どうぞ。
山本議長	吉岡参事。
吉岡参事	水道使用料につきましては、今回吉野町として初めて値下げという提案をさせていただくわけでございますが、決して経営を改善して、それで黒字化になったから値下げということではございません。住民さんの直接負担のうち、一部を間接で負担をしていただくということで今回の条例の改正案でございましたので、決して胸の張れるような状況ではないのが事実でございます。 それと、定住促進住宅、河原屋で10軒建設させていただきまして、四十数名の方に今お住まいしていただいております。それについてはよい事業であったのかなというふうに思っておりますが、その分経費もかかっております。今、議員さんがお述べのように、これからは空き家を利用した形のリフォームのほうの事業についても、今ある制度を拡充して進めていきたいというふうに思います。
山本議長	上滝議員。
上滝議員	吉岡参事、ありがとうございました。 次に、田中参事のほうにお伺いしたいと思います。 田中参事のほうから、いのちが輝き笑顔あふれる町づくりをどうぞ。

山本議長	田中参事。
田中参事	ありがとうございます。 私は産業観光振興課と税務課を担当させていただいておりますが、産業観光振興課は農林業を初め、商工業あるいは雇用労政あるいは観光産業の振興をつかさどっておるところでございます。また、税務課は税の課税、徴収を担当しておるところでございますが、まず、産業観光振興課につきましては、とにかく吉野町の産業が振興いたしまして、もともとあります農林業と木材関連産業あるいは観光業が中心のまちではございますが、これを活性化させて町全体が活力ある、町民が笑顔あふれるまちになっていけばよいということで、施策を積んでいるところでございます。 以上でございます。
山本議長	上滝議員。
上滝議員	ありがとうございました。簡潔にお答えいただいてありがとうございます。 その担当分野の中で参事にお聞きしたいんですけれども、実は町民の方々から、特に中竜門、龍門の方々から、防護柵、つまり鳥獣対策について町当局は予算を組んでいただいて前向きに進めていただいておりますけれども、いろいろなお金がかかって予算以上に膨らむのでちょっと待ってくれというて待っておる人が2年も3年も待っておるような状況でございます。イノシシ、鹿が本当に増えてきております。そんな中、防護柵を、協議会をつくって言うてきているらしいけれども、農業を守るという部分で早急をお願いをしたいなと、こう思います。その点について田中参事のほうからお答え願いたいと思います。
山本議長	田中参事。

田中参事	おっしゃるとおり、鳥獣害の対策は非常に喫緊の課題でございます。住民の皆様方もイノシシや鹿の被害で大変苦慮されているということも我々も承知しているところでございます。今までも檻の設置、貸し付けとか、それから防護柵の支給とかをさせていただいて努めておるわけですし、猟友会の皆様方にもご協力をいただきまして个体数の減少に努めているんですけども、全然もうそれに逆行するぐらい鹿、イノシシが増えているというのが現状かと思います。 今、議員さんおっしゃっていただきましたように、今後は地域ごとに対策協議会を立てていただきまして、その中で個別じゃなくて広範囲の防護対策を練っていただきまして、計画的により効率的な鹿やイノシシの、あるいは猿の、あるいは鳥の対策をとっていったって、将来少しでも个体数が減っていったって町民の皆様さん方に笑顔が戻っていくように努力したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
山本議長	上滝議員。
上滝議員	ありがとうございました。 できるだけ予算をつけていただいて、早いことイノシシや鹿の対策に努力していただくことを願います。ありがとうございました。 次に、表谷参事のほうから総合対策等々強力に考えていただいておりますけれども、そこら辺のお話をお願いします。
山本議長	表谷参事。
表谷参事	それでは、いのちが輝き笑顔があふれる吉野町とはということで答弁させていただきます。 これにつきましては、第4次総合計画のまちの将来像ということでご案内のとおりでございますが、誰もが生涯を通じて、健康で生き生きと暮らすことができる地域社会の実現を目指すということで、町の将来の目標ということで上げております。ご案内のとおりでございますけれども、4つの基本政策、それ

から基本施策を11、それから事業につきましては約300の事業をそれぞれやらせていただいております。

最近でございますけれども、今までの各地域でやられていたイベントに加えて、例えば大字ごとのいろんなイベントが増えてきたのかなというように思っております。特に上市なんかでも空き店舗を利用させていただいてのチャレンジショップでありましたり、あるいは地域の自治協議会が設立されたり、あるいは自分たちで自分たちのよいところというものを見つめ直してきていただいたのかなという気持ちがございます。そういうことで地域の方々が集まっていって、そこで笑顔を持っていただいて、また地域の中に帰っていただく、そんな取り組みをすることによって、笑顔が増えてくるような感じが私はします。それが集大成として5年後には笑顔があふれるような形のまちができればいいなというふうに思っております。

例えば中竜門ではわいわいフェスタがあったり、よいところスタンプラリーがあったり、龍門では平尾さんの趣味倶楽部なんかがあったようにも思っております。山口では、山口の日ということで新たに制定されたようにも思っております。西谷では湧水を利用したイベントが行われました。国栖では今までの里灯り、ものづくりフェスタ、そして新たな動きとしては自治協もございます。上市では先ほど申しましたものに加えて、蔵を利用したバーなんかも最近はスタートしてございますし、まち灯りもまた動き出しているところでございます。吉野山につきましては、今までの伝統的なお祭りに加えて、その活性化も取り組んでいただいております。最近、丹治ではゆいつむぐ市でしたでしょうか、そういう名称のイベントもされたり、そこに丹治の方々も一緒に寄って、笑顔を持って帰っていただいているのかなという思いもございます。ご存じ中荘では、農業を核にさせていただいて新しい町づくり的なものも動いているように聞いてございますので、そういう意味では笑顔がもっと増えるような計画をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

山本議長

上滝議員。

上滝議員	ちょっと表谷参事、聞きたいねんけれども、この総合政策を立てるために、木村参事は今現在おるのかどうか知りませんが、去年からでしたか、あれ、1日15万も払って、そして吉野町の総合政策課というものに力を注いでおると聞いておるんですけども、東京や大阪から来て、指導するのは表だけで、非常に現状を知らないままに15万も払うてええのかよというような気持ちがございます。そこら辺、いつまで続けるのか。今の現状といつまで木村参事を呼ばなきゃならないのか、そのことだけお答え願いたい。
山本議長	表谷参事。
表谷参事	木村特別参与につきましては、今ご案内のとおりでございますけれども、木村先生はまず、最初入っていただきましたときには各大字をそれぞれ回っていただいて実態的なもの、それから各企業さんも大方回っていただいて、およそ1,000人の方々と面談をさせていただいて、吉野町の実態というものを把握していただいたものでございます。それを生かさせていただいて、まち・ひと・しごと創生総合戦略をつくらせていただきました。 それはつくらせていただいたときですけれども、今年につきましては、大体月1回程度おいでいただきまして、実際そのとおり動いているかということそれぞれの部分で見ていただいております。 私が思いますには、もう1年おっていただいて、今やっと動き出しましたので、29年度、その辺の状況、もう少し財源的にもバックをしていただけるようなことも考えさせていただいて、29年度にはもう1年ぐらいおっていただこうかなというふうに私は思っているところでございます。 以上です。
山本議長	上滝議員。
上滝議員	もうあと1年、つまり29年度まで木村参事をお願いする予定ですか。

	そこで、報酬については1日まだ15万だと聞いておりますけれども、29年度も同じ形でするわけですか。ご答弁願いたい。
山本議長	表谷参事。
表谷参事	木村特別参与につきましては、今年度と同様というふうに思っているところ でございまして、かなり多方面からのオファーといいますか、それが多いい状況 ではございますけれども、吉野町のためにということで来ていただけたらいい なというふうに思っているところでございます。
山本議長	上滝議員。
上滝議員	表谷さん、木村参事の、我々現象面だけしか知らんねんけれども、議会の総 務委員会で木村参事と議論したことも何もあれへんし、顔すら私自身はわかり ません、はっきりと。いや、はっきりとやで、長いこと会ってないからという 意味。そんなことで高額の賃金を払っておるにもかかわらず、余り吉野町が変 わらへんではないかと。しかし、吉野町へ転入したある方が、龍門の方でした。 7年前よりもずっと吉野町がよくなったと。何がよくなったんと言うたら、 具体的なことはないねんけれども、いろいろ申したひとこまもございます。あ りがとうございました。 次に、芳田参事。男前の芳田参事、よろしくお願いします。
山本議長	芳田参事。
芳田参事	私のほうは住民福祉担当ということで、住民の方が自分らしく住みなれた場 所で安心して生き生きと暮らせるような町づくりをすること、具体的には住民 自身の助け合い、行政と住民との協働、行政がしなければならないことを見き わめながら、地域全体でその人一人一人の暮らしを支えていくような仕組みを つくること。それに加えて、自身の健康というのが大切でありますので、

	笑顔で長寿を目指していくというようなことをテーマとして考えております。 以上です。
山本議長	上滝議員。
上滝議員	ありがとうございます。 なかなかええことをしゃべってくれるねんけれども、実際は役場の窓口の対応が悪いとか、いろいろ私の耳に入ってきます。私は共産党でも何でもございませんが、住民の側に立って物を言うておるつもりでございますので、今後、住民の側に立って行政を推進していくんだという気持ちになっていただくことを願います。 そこで、南奈良総合医療センターがあって、吉野病院の位置づけは分院であろうと思います。なかなか吉野町長がその南和の南奈良病院へいろいろとお願いするにしても、今まで直営でやっておった町営とは違って随分違うと私は思います。そこで、今現在、内科と整形外科はあると。ところが小児科がないと。小児科をぜひとも1週間に1遍、2週間に2遍でも置いてほしいという強い町民の要望がございます。 また、内科も非常に増えてきたので、1人先生を増やしてほしいと、こういう町民の皆さん方の声をキャッチしております。日本一の子育て支援やと言いながら、吉野病院には小児科がないんかよ、おかしいやないかよというような人もございますけれども、予算的な問題等々ございますけれども、そこら辺の答えを願いたいと思います。
山本議長	芳田参事。
芳田参事	吉野病院の内科の待ち時間については、町のほうへもいろいろと苦情もいただいております。4月開院当初はシステムになれていないということもありまして待ち時間も長く待っていただくということがございましたが、システムになれてきたということもあって、少しずつは改善されておりますが、議員さん

ご指摘のとおり、根本的な解決にはなかなか至っていないというのが現状でございます。企業団のほうへは、町といたしましても、こういう状況やから何とかしてくれというような要望もさせていただいておりますし、議会から選出いただいた野木議員さんのほうも広域の議会のほうで、企業団の議会のほうで要望もさせていただいております。

そういった要望の状況から、企業団のほうでは、内科、今2診で営業をしておりますけれども、それを3診にするということで検討をいただいているようでございます。まだ結果のほうは出ておりませんが、そういう状況でございます。

もう1点、小児科につきましては、小児科の診療は、旧の吉野病院では午前診療のみで患者も数人程度であったという状況がありました。今、南和奈良総合医療センターでは2診で午前、午後と。それに加えて、児童生徒ということもありまして、夕方診も加えさせていただいて、南和地域全体としては小児科の医療については改善されたんではないかと考えております。

そういった状況もあって、現在の体制は、南和の医療は南和で守るということで、それぞれの病院に役割を分担しながら4月から始められたという経緯もございますので、吉野病院に今新たに診療科を追加することについては非常に難しい状況にあるということでございます。

以上でございます。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

ありがとうございました。

内科の先生は2科を3科にして、1人内科を入れるということを検討していただくということで安堵しました。できるだけ29年の4月からお願いをしたいなど。

もう一つ、小児科の問題については、日本一の子育て支援と言いながら、子供が少なくても、吉野病院に行って、安心して暮らしたいというような人も中にはおります。

そこで、山田参事にも話をさせてもらいますけれども、町のマイクロバスがありますね。それでせっかくの1市3町10村ですか、南奈良総合医療センターがありながら、なかなか吉野病院に愛着があるので吉野病院しか行かんと。あそこへ行くためには相当時間と経費がかかるのではないのかと。住民の多くの声は、今、上市駅までですけれども、マイクロバスを南奈良総合医療センターへ直接行く便をしてほしいという皆さんの思いを今、代弁して申し上げておるんですけれども、そのことについてはいかがなものでしょうか、芳田参事。

山本議長

山田参事。

山田参事

すみません。地域公共交通のことです。私のほうからちょっとお答えをさせていただきたいと思います。

今現在、吉野病院と上市駅をつないで、町内と上市駅をつなぐことによりまして、電車を活用しての福神の病院への通院を目指しておるところでございます。直接乗り入れたいということで今まで何度か試案を出しまして、奈良県の南部地域の地域交通協議会というところがございまして、そちらのほうでも吉野町案として提案をさせていただいたところでございます。

まず最初に、通われる方の人数というのがなかなかつかめないということもございまして、まずデマンドタクシーを活用して乗り入れをしたいということで提案をさせていただいたところでございますが、これにつきましては、他の事業者の営業に差しさわるということで、奈良県のタクシー協会の吉野支部といいますか、こちらのほうの、大淀のほうの支部のほうから反対が出まして実現することができませんでした。そして、その次に、それならスマイルバスを乗り入れたいということで、そのほうも今年の9月ぐらいに南部の交通協議会のほうへ提案をさせていただきましたけれども、これにつきましては陸運支局のほうから、やっぱり交通空白地での営業ということが有償運行の基本ということでございまして、まず近鉄線が走っておることがございまして、だから、町村界を越えて乗り入れることについては認められないというお話が出ております。

だから、今現在は何とか直接乗り入れをできないかということで、4条運行といいまして、緑色のナンバーがついたバス、要するに奈良交通の営業されておるバスでございますが、それがゆうゆうバスという形で、今、下北から大淀のバスセンターのほうまで走っておるわけでございますが、その大淀のバスセンターを延伸いたしまして、それを南和の総合医療センターまで行くというような形でできないのかということで、今また協議会のほうで検討させていただいておるということでございます。今の現状といたしましては、そういう形でございます。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

ありがとうございました。芳田参事、ありがとうございました。

もう時間が27分となって少ない時間でございますので、山田参事と和田参事、2人聞かなあかんのかな。別に聞かんでもええけれども。

できるだけ南奈良総合医療センターができたので、せっかくの病院に出向きたいという方々がたくさんおられるにもかかわらず、運転免許がない、あるいは高齢で行けないというような状況があるので、そこら辺タクシーを使ってできないものか。あるいは大淀のバスと吉野のマイクロバスと連携しながら、奈良医療センターへ、総合病院へ行けるものかどうか、いろんなことを早急に考えていただきたいと思います。またよろしく願いいたします。

ちょうど山田参事の、今、話をさせていただいたのでついででございますけれども、一番初めに人口の増減を言いましたけれども、5年前に8,642人やったと。今現在は7,398人であると。1,000人から減っておる中で、職員の動向はどうかということだけお伺いしたいと思います。

山本議長

山田参事。

山田参事

職員の動向といいますのは職員数を指しておると思います。5年前の資料ではございませんが、平成28年の4月1日現在で吉野町の一般職員は132名おりま

	す。そして、これが27年度になりますと139名ということで、1年前から7名減をしたということでございます。ただし、これには吉野病院の職員は含んでございません、病院の看護師とか技術職も。 (「特別かて入ってないんやろう」の声あり)
山田参事	特別会計は入ってございます。 (「入っておるの」の声あり)
山田参事	はい。 そして、26年度は140名ということでございましたので、この3年間で8名の職員減というような状況にあるということでございます。 (「わかりました」の声あり)
山本議長	上滝議員。 時間が参っておりますので、簡潔にお願いします。
上滝議員	わかりました。時間が来ておるので、和田参事、悪いの、質問せんで。申しわけございません。 町長、いろいろ参事のほうからお話を聞いた上で、何か一言あればどうぞ。
山本議長	北岡町長。
北岡町長	時間がございませんので、自席で失礼いたします。 私、自分のモットーで、随処に主となれば立処皆真なりというふうに言っております。自分が主人公で動いていくということで、皆さん方にも自治のことを一生懸命やっていただきたいという思いでまちづくり基本条例をつくってい

ただいて、それで自分たちで主体的に動くことが、それでいいまちをつくっていくことがいのちとして輝くことであると、私はそういう信念を持っております。

したがいまして、住宅施策に関しましても、今は私どものほうからあいているところに住宅を建てましたけれども、今度は各自治協議会をつくっていただいて、そこで我々のところはどんな住宅施策が大事なのかということを考えていただきたい。

鳥獣対策も国栖のほうでも始まりました。国栖の方々も丹波篠山へ見に行つて、こんな策があったらいいのだなと見ていただいております。そんな形で、自分たちで見に行つて、自分たちでやれる範囲、それと町とどうやって一緒にやっていこうかとそういう動きで進めていくことが、いのちが輝き笑顔あふれる吉野町につながるということを思っておりますので、議員さんから先ほどご指摘がございました、皆さん方に、町民の方に寄り添う形でいろんな方に意見を聞き、地域にも入っていき、そしてその中で一緒につくっていくと、そういう形での進め方をこれからもやっていきたいと思っております。ありがとうございました。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

ありがとうございました。

もう最後になりますので、時間がございませんので、最後に一言だけ私から申し述べます。

町長、町長ご自身は笑顔あふれておると思います。ところが、町民全員に笑顔あふれる町づくりというように提唱したにもかかわらず、介護保険や国民健康保険や生活面で水道料金もそうですけれども、いろんな分野で公共料金が高くなっておるので大変しんどい思いをしております。なぜかといいますと、国民年金だけの受給者の方々は年金のほうから10月から町民税を引かれるようになりました。また、介護保険も引かれるようになりました。今度被保険者は何人おるのか知らんけれども、国保税も年金から引かれたりしたら、6万円がも

う 1 万円ほどになってしもうて生活ができへん。本当に困っておられる方々がおりますので、いろんな角度でいろんな立場で物事を考えていただきながら、吉野町全員が笑顔あふれる町づくりを願って、終わります。

山本議長

ありがとうございました。

昼食休憩に入りたいと思います。

再開は午後 1 時とします。

(休憩 午前 1 1 時 5 0 分)

(再開 午後 1 時 0 分)

山本議長

再開いたします。

続きまして、薮坂眞佐議員より出されております

(1) 福祉で町づくりについて

(2) 住民が主人公の町づくり

(3) 元気な吉野町のために

の一般質問をお願いします。

薮坂議員。

薮坂議員

8 番、薮坂です。

元気な吉野町のためにということで、今期最後の一般質問をさせていただきます。

1 番目に、5 年後に元気な自分たちの暮らしが描けるような、そういう施策をぜひお願いしたい、この思いを込めて、まず 1 番、福祉で町づくりについて質問をします。

福祉の町づくりという言葉が当たり前だった時代に、福祉で町づくりということを北岡町長がおっしゃいました。当時の説明の趣旨は、福祉を目的とするのではなく、豊かな福祉をみんなの力で追求することが町づくりにつながると

いう趣旨だったように受けとめております。その視点で9月議会以降、どれぐらい進展したのかお尋ねします。

まず1番に、高齢者の生きがい支援ですけれども、高齢者や認知症の人や家族が安心して住み続けられる町づくりをしてほしい、これはもう切なる願いです。といいますのも、高齢者や認知症の人や家族の皆さんが安心できるということは、つまり、ほかの全ての人たちが、生活弱者が安心できるということで、一番下のハードルが上がって安心できるということにつながっていかうかと思っています。

まず、9月、公的活動に対する交通の便の確保、特に運動公園や中央公民館への交通の便の確保を要望いたしました。その中で、ふるさとまつりに行かれた方から、デマンドタクシーも、それからコミバスも出してもらったので、もう行かれへんと思って諦めていたのに往復ともできた、2日間通うことができた。本当にこんなふういきめ細かくしてもらえるのはありがたいというお声を5人以上の方がおっしゃっていました。だから、随分バスのほうも盛況だったんだなというふうに喜んでいます。

その中で、免許証返還をされる方が増えてきております。先日、ある方が免許証を返してきたと涙ぐみながら話をされました。なぜ泣いてはるかという、やっぱり自由に移動できなくなるという生活の不安が、とっても私のほうにも伝わってきました。胸がいっぱいになりました。この方は娘さんが、高齢者がほかの人の命を巻き込んだ事件が続いたときに、もうどうしてもお母さん、乗ったらあかんという形で強く勧められたがためにやむなく免許証を返したんだ、こんなふうにおっしゃっていました。ですから、免許証を返した方たちに対する交通の便の確保というのが、今、本当に切迫した課題になっていると思います。

その中で、デマンドタクシーのニーズが高いのに利用が伸びにくいという、そういうお話を聞いています。その背景の一つには、1時間前に電話をせんとあかん。1時間前に電話というのがつらい。なぜかという、病院で薬を待っているけれども、薬を待つ時間が読めないから、電話して、またあと時間が延びるとかとなったら困るから、よう電話せんかったというふうなお話をよく聞

きます。

また、南岸の人が役場へ行くのに、桜橋の手前で、一応バス停がありますので、あそこでおいて、それから役場や公民館へ来るのに桜橋を渡る、これが歩きかねる、高齢者の皆さんにはとてもつらいということでした。ですから、この辺でデマンドタクシーのニーズにどう応えていくか、皆さんの交通の便をどう確保していくのか、ぜひそのあたりもお答えを願いたいと思います。

それから、南奈良総合病院までは先ほど返答がありました。皆さんのニーズは直接、できれば乗りかえを少なくして病院の表にバスに行ってほしい。このニーズにどう応えるかというので、最初に却下されたと言われるデマンドタクシーの活用の問題をぜひ何とかして、法のあるいは事業者さんたちのそういうところをこじあけてもらうことができないだろうか。デマンド乗り合いタクシーの変形バージョンみたいなことをするとか、それから4条運行云々で検討中ということでありましたけれども、それも含めて、やっぱり病院の表玄関に直接乗り入れできるような、そういうところをぜひ何とか実現をしてほしいと思います。

それともう一つ、福祉で町づくりの2番目の防災、減災のためにということで、今、地震や土砂災害など全町にハザードマップがまだできていなくて、公共の建物があるようなところは最優先でできております。でも、次に数年後しか調査は入らないというふうに聞いていますので、ぜひ早急に吉野町全域のハザードマップをつくってほしい。

また、来年にはゲストハウスが飯貝も稼働を始めるというふうに、1月、2月に試運転するというふうにお聞きしました。町内にもゲストハウスや民泊がこれからできてくるであろう、そういうときに一時滞在者への通知など防災、減災のためのそういう取り組みは非常に大事になってこようかと思います。その点についてお尋ねをします。

それから、要援護者名簿が先月でしたか、それぞれのご家庭に配られて、そして要援護の皆さんたちの名簿がもう既にでき上がっているように聞いています。個人情報のためにそれはとても公にとは絶対できないんですけれども、要援護者に対する取り組み、地元の人、地域の人、自主防災の人は個人情報の壁

を乗り越えて取り組むことができます。じゃ、住民はどういうことをすればいいのか。11月19日、震度3でした。実際に多くの方がどう行動するかわかっているのに、何をしたらいいかわからずに固まってしまったというふうにおっしゃっています。こういうことも含めて、避難所を確定していただくとか、充実していただくとか、それぞれの地域が持っている課題の洗い直しとか、ぜひ福祉で町づくりをするために防災、減災についてもお答えを願いたいと思います。よろしくお願いします。

山本議長

町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

私のほうから簡単にしゃべらせていただいて、あとは補足していただく形にしたいと思います。

まず、福祉で町づくりというのは、地域福祉計画を立てていくとかの中のあるところで福祉で町づくりをしていこうというふうなことを言わせていただいたことを改めて思い出しておりました。

まず、南奈良総合病院に関しましては、先ほどの話のとおりでございます。これでゆうゆうバスで延伸するということと、これは大淀のバスセンターでうまく乗りかえることができると、奈良医大のほうにも行きやすくなるというふうなことも考えておるようでございます。

ただ、おっしゃっておられましたデマンドタクシーの乗り入れの話、スマイルバスの乗り入れの話というのは、これは非常にハードルが高うございまして、なかなか難しいかなと思っております。

免許証返還者等につきまして、もっと動きやすいようにデマンドタクシーの充実をもちろん図らなきゃならないんですが、これも路線をまたぐとだめとか、バスの路線と重なってはいけないとかいろいろルールがございまして、なかなか頭の要るといいますか、考えなきゃならないところで、仕組みを考えなきゃならないので難しいので、とりあえず、前回、西澤議員さんからもしましたタクシー券を幾らかお配りするという形での提案をさせていただきたいなど

思っております。

ハザードマップにつきましては、今作成しているところでございまして、でき上がり次第、各戸に配布するという予定で、なかなか何回も何回も同じようなことをしていると思いますけれども、詳しくは、もちろんそれをどう見るかということもございますので、地域防災計画の中でしっかりとすることができていくのではないかと思っております。

発災時におきましては、エリアメールや告知放送等で周知いたしますが、それだけでは不十分でございます。今おっしゃっておられました訪問客、ビジターの方にどうするかということも、これは有線だけではなくて無線での情報提供手段ということで検討中でございます。

その他、要援護者名簿は今お願いしています。これをどう活用していくかという問題と、あるいは避難所確定と充実につきましても、これも地域防災計画を各地区ごとにつくってまいりますので、地区防災計画の中で十分な見直しをしていけるのではないかと思っております。

補足を担当のほうからお願いいたします。

山本議長

山田参事。

山田参事

それでは、私のほうから、若干、町長の説明に追加して説明のほうをさせていただきます。

まず、1点目でございますが、南奈良総合病院までの直通のバスまたはデマンドタクシーというお話でございますが、これは先ほどもお答えさせていただきましたように、何度か今まで南部地域の交通協議会のほうへも提案をさせていただきましたが、いろんな事情で今のところ実現できていないということでございます。ただし、4条運行のゆうゆうバスというものがございますので、まずそれを今、大淀のバスセンターまででとまっておるものを、今度病院のほうまで直通で乗り入れていくという方向で、今現在、協議会のほうでまたその辺についてはかつておるところでございます。

また、上市駅で大淀町のバス、よどりバスとの連携というものも、今、大淀

町のほうと調整を図っておりまして、大淀町のほうで若干ダイヤを見直していただきまして、吉野町のバスとうまく乗り入れができるような形に持っていきたいというふうに思っております。

また、町内に関しまして、デマンドタクシーの拡充ということでございますが、これにつきましてはどの程度までデマンドタクシーができるのか、また、吉野町の今使っておりますスマイルバスの車両もかなり時間がたってきて、更新しなきゃならない車両も出てくるということも想定いたしまして、一部路線をまたデマンド化していきたいというふうにも考えておりまして、これについては今現在、研究中でございまして、今年の3月までにはその辺の答えを出したいというふうに思っておるところでございます。

そして、防災のほうでございしますが、防災に関しましては、今現在、ハザードマップを今年度作成してございます。これは前回つくりましたハザードマップに新たに確定いたしましたイエローゾーン、これを全て反映させた形でのハザードマップというものでございます。また、レッドゾーンにつきましても、一部確定してございますので、その辺を付属の資料として添付していくような形でのハザードマップの整理というものを考えておって、今年度中に完成、配布をしたいというふうに考えてございます。

また、一時滞在者への通知というような部分でございしますが、それにつきましては、避難準備情報でありますとか避難勧告でありますとか、そういうものを発令した場合に限り、エリアメールといいまして、携帯キャリアどこでも関係なしに吉野町内でおってくれる方全ての携帯電話にメールが届くというような仕組みもございまして、それを活用してそういう避難情報なり、そういう防災情報を届けていきたいというふうに考えております。

また、町長も申し上げましたとおり、吉野町の告知放送というのは有線放送でございまして、地震時とかいろんな形で通話が遮断されるというようなこともございますので、今新たに無線を活用したような防災のシステムというのが導入できないかということの検討にも入らせていただいております。

山本議長	薮坂議員。
薮坂議員	ゆうゆうバスのほうはぜひ実現をよろしくお願いします。 それから、先ほどから出されておりました地域防災計画も、これをつくらないと前に進まないような印象を受けましたので、じゃ、それをいつ、どこで、どういう形で区長さんたちを中心におろしていくのかも含めて早急な見通しを、各地域でいつまでにつくりましょうみたいなのを、皆さんに動きができるような提案をしてほしい。地域防災計画はもう何度も一般質問の答弁でも聞かせてもらっています。それをやっぱり全地区でつくれるような取り組みの支援をしていただけたら、住民の皆さんは動けると思うのでよろしくお願いします。 2番目に、住民が主人公の町づくりをとということで質問をします。 町民が吉野町に対して誇りを持てる歴史や文化の再発掘と情報提供をとということで、2017年に国民文化祭が開かれると。ところが、この吉野町が何十年に一度しかないような、吉野町じゃなくて奈良県がですけども、こういう絶対的なチャンスを何とかして有効活用していただきたい。そして、これがやはり吉野町の文化や芸術や歴史をレベルアップ、ボトムアップするための出発点として位置づけてほしいと思うんですけども、その中で国民文化祭について、今、吉野町ではどういう取り組みをしようとしているのか、また今後、どう活用しようとしておられるのか。私自身は新たな観光資源として文化や芸術や歴史を見直してほしいと思うし、住民が誇りに思えるような観光資源がいっぱいありますので、そのあたりも含めて、国民文化祭と兼ねて、答弁よろしくお願いします。
山本議長	田中参事。
田中参事	国民文化祭は来年度、国の補助金をいただいて実施することになっておりますけれども、今のところ、吉野町のほうで考えておりますのは、九州の福岡県八女市さん、南朝のつながりで今、交流都市協定を結ばせていただいて活動しているわけなんですけれども、そこで活躍しておられる劇団大藤という劇団を

招聘いたしまして、九州南朝にまつわる、あるいは吉野のことにまつわるような舞台を上演していただくというふうに考えておるわけなんですけれども、それにあわせまして、吉野町内で活躍していただいている、劇団の名前も言わせていただくとカンブリアさんという人形劇団もございます。そこで、カンブリアさんに太平記にまつわるような人形劇を創作していただいて上演していただけないかということで、今お話を進め始めております。そういうふうな文化活動をされている方々の後押しになればいいと思いますし、こういう事業を通じまして、南朝のことでありましたら、天下を二分したような大きな歴史の一方を我々の地域のかつての方々がご支援申し上げたというような誇りをもう一度取り戻していただきたいと思いますし、今後も町民の皆さんあるいは観光客として来られる全国の皆さん方に吉野の歴史を、今まで難しい言葉で語り過ぎていたのかなとも思います。それをもっとわかりやすいツールを使いまして、子供さんにも大人の方々にも誰にでもわかっていただけるような吉野の歴史と文化というのを発信していくような契機といたしたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

山本議長

薮坂議員。

薮坂議員

住民が主人公の町づくりということで、私はこの国民文化祭を位置づけるべきだというふうに思ったきっかけは、八女からお招きして、それで終わるんだったら吉野町に残るものがないと。せつかく取り組むんであれば、今取り組んだことが5年後にやっぱり生きてくるように、町民が参加して、そこで自分たちが文化祭の一翼を担ったんだ。特にここでは障害者の方たちの文化祭も一緒に開かれるということですので、必ずそれが生きてくるような。かつて宮滝を中心にして1,000人規模のそういう取り組みがあったというふうにお聞きしています。随分外部からの方にも好評だったようですが、残念ながら、じゃ、それが今も続いて歴史として、あるいは皆さんの中に残っているかという途絶えてしまっているのがとても残念です。ですから、もとを入れたら、それがや

っぱり皆さんの財産となって、あるいは記憶となって残っていくような取り組みをぜひしていただきたい。

特に、例えば文化を、ふるさと教育をうちはとても熱心にしてくださっています。でも、私自身もそうですけれども、妹背山婦女庭訓がどんな中身かというの知らない。そしたら、妹山側の雛鳥の首と、まあいったら、ロミオとジュリエットと同じバージョンの悲恋物語です。あの遠く離れたヨーロッパとこの大和、吉野を題材にしたこういう若い人たちの悲恋の物語で、妹山の雛鳥が自殺をしてしまった。その中で雛鳥の首とひな人形を流したら、飯貝側の背山側に着いたという本当に悲恋の物語ですけれども、吉野中学校がその妹背山婦女庭訓の舞台に建っている。そのことを子供たちが知っていて、そして、しかも、そういう舞台だよということがちょっとほかへ行ったとき、あるいは高校へ行ったときに話ができたら、またそれはそれで吉野はすごいところやなと皆さんに思ってもらえるような、そういう文化や歴史の舞台である吉野町に、先ほど誇りを取り戻す、南朝の歴史もそうやし、妹背山婦女庭訓の舞台もそうだし、芭蕉が2回も訪れたのもそうです。ですから、全町民が知識として獲得できるような取り組みも同時にしてほしい。

ほかにもいっぱいお願いしたいことがあるんですけども、せっかく来てくださるお客さんたちに、例えば農業体験を今、薬草プロジェクトで大和トウキをもっと広めようという取り組みも進んでおります。何としてもやっぱり農業を守らないと、美しい村連合にふさわしい緑いっぱいの吉野町、本当に耕作放棄地ばかりになってしまう。それではあかんで、何としても農業を守る。そして、それをしながらおもてなしの体験をできるような、そんな取り組みをぜひ進めてほしいなというふうに思っています。

この辺で教育とつないでいくということで、またご意見もあろうかと思うんですけども、次の子供の笑顔あふれるというところで同時にお答えいただけるとありがたいので、もう一度質問をさせていただきます。だから、ぜひ、ここでは今答弁をいただいた取り組みをしながら、町民の皆さんを巻き込んでいただく。その点を配慮していただきたいなと思います。

3番目に、元気な吉野町のためにということで、子供の笑顔あふれる吉野町、

特に人口減少率、高齢化率とも、平成31年予測では、町では県下トップの人口減少率になります。村を入れても県下で6番目という吉野町、これは朝からも本当にお話が出されていました。平成26年には3人目以降の出産は6人しかいなかったというんです。私が町づくりで勉強に行った奈義町では、3人目、4人目出産されている方がいっぱいいるから、同級生の中で3人以上いなかったら恥ずかしいよというふうな話が出ていました。ですから、総合戦略でも目標値が平成31年以降は3人目を6人以上というふうな、非常に低いレベルで決めています。ですから、現状維持でいこうという、このあたりももっと3人目以降の支援を強めることで、子供をたくさん産んでもらっても安心して育てられるような吉野町にしてほしい。

特に、憲法では義務教育の無償を保障しておりますので、子供たちが学校に持っていくお金も大変。特に給食費が高くて大変やというので、以前、給食費の無料化をお願いしたんだけど、やっぱり給食費の無料化をするにはすごくたくさんの予算が要るから無理かなというふうな答弁がありました。何としてもやっぱり子供たちが肩身の狭い思いをしながら学校へ行かなくてもいいような、笑顔あふれる吉野町のために、子供たちが元気ですくすく育つことができるような吉野町にしてほしいなという思いがあります。

この辺で突然で申しわけないですけども、先ほどの話も含めて、参事さん、教育長さん、どちらでも、よろしくお願いします。

山本議長

和田次長。

和田次長

お答えさせていただきます。

まず、元気な吉野町のためにということで、子供の笑顔あふれる吉野町ということで、子育て支援日本一ということで、吉野町の中でも総合戦略あるいは総合計画の中で指標を決めて取り組んでおります。特に、子育て支援ということで、今ご質問がありました内容につきましては、住民の皆さんのニーズを十分踏まえて、子育て支援として、教育委員会としても取り組んでおります。教育委員会だけじゃなしに、ほかの課におきましても連携をしながら、町全体と

して子育て支援を支えているわけでございます。

特に子育て支援について、教育委員会の関係の部分につきましては、まず、子育て相談であるとか、あるいは情報の提供というふうな形で子育て世帯の方に対しましていろいろ提供をさせていただいたり、あるいは保育サービスということでこども園であるとか学童、そういった内容の情報提供もさせていただいております。

ただ、今、ご質問のありましたように、総合戦略の中で3人以上の子供を産む方の数という、6人ということでございますけれども、そういった中では特に子育てに伴う経済的な支援というのが非常に重要になってくると思います。今、教育委員会の中でも学童であるとか、あるいは通園、通学バスあるいは奨学金制度というふうな形で、少しでもご支援になるような経済的な支援をさせていただいておりますけれども、さらに今後いろいろ住民の皆さんの意見も聞きながら、給食費等も含めて、対応できるものは対応していきたいというふうに思っております。

それから、先ほど、前に質問いただきました住民が主人公の町づくりということでございます。

今お話がありました義経千本桜、妹背山婦女庭訓、この辺のことにつきましても、これは本当に吉野町が誇るべき古典芸能の一つであると考えております。いかにこれを住民の皆さんに知っていただいて、ふるさと教育に生かしていくかということが非常に大切になってくると思っております。ちなみに、この妹背山婦女庭訓も含めまして、義経千本桜も含めまして、2月11日の日に柿山伏という狂言、それを吉野町でボランティアをしていただいている団体の方に、カンブリアということで人形劇をしていただけるというふうに聞いております。また、4月30日には吉野の古典芸能を楽しむ会の皆さんが、義経千本桜の浄瑠璃という形で上演していただくというふうにも聞いております。こういった内容につきまして、子供たちにもわかりやすくということで、漫画等でその辺の内容も十分わかるような漫画を描きまして、学校でのふるさと教育の一つにも使わせていただきたいというふうに思っております。

あと、もう一つ、壬申の乱ということでご質問があったと思っておりますけれども、

これにつきましても、本当に大海人皇子が宮滝地区で壬申の乱を立ったということで、吉野町としても非常に有効に使える、利用してもらうことによって吉野町を知ってもらえる内容であると思っております。この辺につきましては、既に現地学習会とかいろいろしておりますけれども、今、宮滝遺跡のところの7カ年計画ということで整備計画を進めておりますけれども、今現在、試掘もさせていただいておりますけれども、そういった内容も含めて情報発信をしながら、町外の方にもあるいは町内の方にもそういった内容のものを周知していきたいというふうに思っております。

本日、実は小学校の皆さんも宮滝遺跡で発掘の体験をしていただくというふうな形で取り組んでおるということでございます。

以上でございます。

(「教育長さんから全体で」の声あり)

山本議長

森本教育長。

森 本
教 育 長

自席で答弁させていただきます。

先ほど住民が主人公の町づくりということで、住民が主人公になるための、その未来を担っていく子供たちの教育ということで、私は子供たちに社会的な自覚を持って、そして主体的に社会にかかわっていかうとする子供、それがふるさと教育の目指しているところでございます。その中で、今、議員のほうからお話がございました文化財あるいは文化芸能というようなものですね。義経千本桜、婦女庭訓、こういうものを通して学習していくわけですが、その中で特に大事にしなければいけないのは、子供たちが学習する中で主体的問題の解決、あるいは研究的な、探究的な活動を通して、主体性とか、また創造性、協働性というものを培う中で、みずからの生き方を考えていくような授業に取り組んでいかなければ、吉野町が目指しております社会に主体的にかかわろうとする子供は生まれてこないと思います。そういうことで学校教育においては、そのあたりを中心にふるさと教育というものを進めております。いろんな材料

	というのはこの吉野町にはすばらしいものがたくさんございます。それを大いに活用したいというふうに思っております。
山本議長	薮坂議員。
薮坂議員	ぜひ子供たちの心に届くふるさと教育をお願いしたいと思います。子供たちが5年後、10年後、それを自分の心の財産として大きくなっていく。よそへ出たときに、あるいはいろんな問題を抱えたときにも、それが心の中に浮かんてくる。つらいとき、苦しいときに小学校や中学校の時代を思い出したら、ほっこり心が温まるような、温かくなるようなそういう小・中学校の、また子供への教育をどうぞよろしくお願いします。 最後になりましたけれども、生き生きした地域づくりと健康長寿の取り組みの強化をということで、今地域でのイベントや自治会あるいは参加率がとても少ない。20代から40代では51%、ほぼ半数という数字が総合戦略で出されております。この中で地域や町内会活性化のための手だてとか、あるいは参加できない実態把握をしていただくことができているのかどうか、とても心配をしております。そのあたりでもお話しいただけたらなと思うんですけれども。
山本議長	表谷参事。
表谷参事	確かに参加率が少ないというふうには聞いてございますけれども、例えば、きょうなんかでも西谷の実はお祭りなんです、西谷のお祭りの本来趣旨をちゃんと子供たちに教えているのかというのも一つあるかと思いますし、あるいは少なくなっている原因をもう少し地域の中でも見詰め直さなあかんのかなと思っております。その行事を決めるに当たって、いろんなことを決めるに当たって、やっぱり役員さんとかそういう方だけではなくて、地域の方々、参加しやすい方々、例えば子供たちもお母さん方も寄って、そのイベントを企画するというか、そこから入っていかないと、なかなか一方だけで計画したものがそのまま地域の中には浸透しないのかなというふうに思っておりますので、や

	っぱり先ほどからもお話が出ていましたように、各大字、大字、各地域、地域でいろんなイベント等を行う、あるいはお祭りを行うときには、その計画する段階からは地域皆さんに入っていて、みんなの祭りだという意識を持っていただくことが大事なんだろうなというふうに思っております。 以上でございます。
山本議長	薮坂議員。
薮坂議員	おっしゃるとおりなんですけれども、例えばコーラスグループで高齢化が進んできた。もう会費を値上げするしかない。参加者が少なくなっているけれども歌いたい。歌うことで元気なお年寄りが生まれる、そういうグループもあります。そのあたりで地域の支援事業の補助金をちょっともらえたら、会費を値上げせずに済むなという声もありますので、さまざまな団体、地域、その皆さんたちの声や要望にも耳を傾けていただきたいと思います。終わります。
山本議長	ありがとうございました。
山本議長	続きまして、野木康司議員から出されております (1) 今後の住宅施策について の一般質問をお願いいたします。 野木議員。
野木議員	5番、野木です。一般質問の機会をいただきましてありがとうございます。 今回は、今後の住宅施策についてということで町長に質問をいたします。 少し古い話になりますが、平成13年度に策定されました吉野町第3次総合計画を見ますと、自然公園や市街化調整区域、農業振興地域の規制などから宅地開発が難しい面もあり、大規模な住宅供給は行われていない。しかし、住宅や宅地の供給が少ないことが人口減少の一つの要因ともなっており、土地

利用計画や市街化整備等を整合させながら、住宅、宅地の供給や空き家の有効利用を促進することが重要な課題となっていると、このように書かれております。これを見ますと、既に15年前から今現在の現状からも見えてくる全く同じ課題を認識し、そして問題提起がされていたということになります。

北岡町長になって23年度に策定されました吉野町第4次総合計画にも、全く同じ問題が提起をされております。違うところは、加えてさらに踏み込んだ今後どうしていくのかという具体的な方針が示されておるところであります。それは、土地利用計画の策定、市街化調整区域における規制緩和の方策の検討、まちの現状に即した都市計画の見直し、そしてまた、私が幾度となく質問をしてきた線引きの見直しの検討というのも明記されていたと思います。

住居環境の整備については、定住人口の増加を促進するため、公営住宅法による制限を受けない公営住宅の整備をしていくとの方針も示されております。これらの施策は全てつながっております。定住施策をより効果的に進めていくには、これらは並行して検討していくべき課題であると思います。総合計画に示されております定住促進や産業振興につながる住宅施策に関する大きなくりでの今後の方針について、改めて町長の姿勢と考えをお尋ねいたします。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

住宅施策につきまして、ご指摘のとおりでございます。

ただ、かつてからも、私が就任してからしばらくの間、線引きの見直しを中心にやれというふうなお話がたくさんございました。これは基本的に線引きを見直すと自由に、皆さん方が好きなように開発が進んだり、住宅も建っていくだろうと、民間の力でどんどんいくのじゃないかというふうなところでございました。見直しに関しましては、近郊整備の関係で大淀、下市との3町での都市計画でございますので、足並みがそろわないと動かないということもございました。県のほうもなかなか考えていただきましたけれども、そう簡単には線引きをなくすなんてことはできないということでございまして、現状はとある

町のほうがちょっと消極的になってございまして、なかなか進まないということでございます。県のほうの姿勢は、開発したかったらちゃんと、どういう意味でどう開発するからどうするんだということをきちんと出せば、ミニ開発できるじゃないかということでございます。

従来は、なくなると自由にどんどん進むであろうと思っていたのが、やっぱりそうはならないと私も思っていてまして、最近、やっぱり自分たちで、この地域にはこういう開発をしなきゃならない、こういう住宅地をつくっていかうと、それを地元の方々と考えながらやっていかなきゃならないのだろうなというふうな、私どもがそこまでやっていかないと進んでいかないのだろうと改めて認識しているところでございまして、今、わずかでございますが10戸建てさせていただいて、今後どういう計画を立てて進めていくかなということをまた検討していきたいと思っているところでございます。

山本議長

野木議員。

野木議員

線引きにつきましては、今回具体的に聞く予定もなかったんですけれども、また改めて機会があればこれは質問をさせていただきたいと思います。

地域に即した方向でということまでやって、いろいろ一緒に考えなければならぬというような町長の考えであろうと思いますけれども、ちょっと古いものなんですけれども、今、既存の町営住宅が、河原屋の今年度の4月に協議をされました住宅を除いて、吉野町に7カ所の町営住宅がございます。河原屋、佐々羅、上柳、神宮駅前、吉野駅前、飯貝、そしてまた上市駅東口とあるわけなんですけれども、昭和52年度に吉野駅の駅前が40戸建設をされました。それから昭和56年に飯貝町営住宅が24戸建設をされました。それから、上市駅東口町営住宅が、A棟が59年度、それからB棟が60年度、合わせて50戸の町営住宅が供給をされております。

今まで、いわゆる先ほど言いました問題が認識、提起されていながら、30年間全く公営住宅の建設供給がなかったということが事実であります。いわゆる、極端な言い方かもしれませんが、住宅施策が今まで放置されてきたと言

っても、これは過言ではないと思うんです。ですから、今後本当に真剣に考えていただきたいと、このように思うわけであります。

ようやく大きな山が動いてきまして、平成23年度から住宅施策として住宅関連事業に着手、住宅リフォーム助成事業、住宅新築助成制度、空き家改修住宅事業等の実施によりまして、地元吉野材の需要拡大にもつながる経済効果ももたらしております。これらの事業、制度については、今後もぜひ引き続き続けていっていただきたいと、このように思います。

平成24年には、9月議会の産業建設委員会におきまして、住宅施策の効果がより見えるように進めるべく具体的な手法が示されました。それを受けて、河原屋地区におきまして4,320平方メートルの住宅用地の取得が検討され、26年9月に造成工事発注の運びとなりました。27年度当初予算に定住促進住宅新築事業の予算が計上され、続いて設計コンペ、子育て世代を対象とした入居者募集を行い、28年3月に完成とともに10戸全ての入居が始まりました。

このような経過を経まして、大人20人、子供23人が生活し、多くの子供たちの外で遊ぶ声が聞こえるすばらしい住宅地となったわけであります。入居された方々にも大変喜んでいただいているという声を私も聞いております。

前回の9月議会では、次の定住促進住宅建設事業として飯貝地区での計画が示され、実施することが決まりました。詳細につきましては委員会でも意見のあったように、住民の多様なニーズを酌み取り、入居対象者の幅広い検討、または建築様式の検討などを、周辺環境や立地条件なども考慮して検討を重ねていただきたいなど、このように思います。

次に、今後の定住促進住宅の進め方について町長にお尋ねをいたします。

後期基本計画には、子育て世代の移住定住を促進するため、入居者を子育て世代に限定した町営住宅の建設を継続して進めます。また、子育て環境に恵まれた用地の確保を進めることにより、毎年継続的に移住定住者を増加させますと、このようにあります。

そうするためには、中長期的なしっかりとした土地利用の考え方を示していただく必要があります。吉野町を取り巻く環境が大きく様変わりしているのにもかかわらず、15年前と同じ土地利用の図面が今も描かれているようでは、全

く進歩がありません。今の現状と予想される将来の姿を反映した土地利用計画なるものを早急につくっていただきたい。子育て世代を対象とするならば、学校などの教育環境等も考慮しなければなりません。

定住促進住宅整備事業は大きな予算を伴う事業であります。だからこそ、住宅用地の取得、住宅の建設の継続には、今後に向けての土地利用の計画が必要であろうかと思います。それをもとに周辺環境にも即した定住促進住宅整備の計画を立て、その事業に取り組むべきと思いますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

自席から失礼いたします。

おっしゃるとおりでございます、土地利用の計画というのは本当に全然いじっておりませんというか、そのままの状態置いてあります。ちょっとさっきの話に戻るんですが、かつての駅前を中心に高層の町営住宅を建てていると、これは当時といいますか、私も父から聞いておりまして、結婚された方々が外へ出ていけないために、とりあえず町内におさめていただいていた、次に一戸建てに移るための、その準備段階の住宅として建てていったんだという話を聞いたことがございます。

確かにそういう一面もあったのかなと思いますが、そのままずっと無策のままでございましたので現状のような状態だと。今、10戸だけ建てさせていただきましたが、これも子育て世代に来ていただいて、その環境をつくろうということで、これは一応狙いどおり子育て世代に入っていただいて非常に喜んでいただいていると。今後どうするかという話でございます、ただ、今議員さんがおっしゃったとおり、全体の土地利用、ここは農業を進めるところ、ここは観光のゾーン、ここは住宅かと、そんな形のゾーンの形をざっと書いただけの状態であります。

今の河原屋の住宅、これ以外の住宅を建てるという話も、基本的には土地があるので建てられそう、下水道も整備できている地域なのでやりやすい、じ

や、基本的には子育て世代なのか何なのかという形での進め方でありまして、こちら側から、行政側のほうからこんな形はどうだろうという形でやっております。今後は、空き家もたくさんございますし、こういう都市計画区域内だけの話じゃなくて、例えば龍門地域、中竜門地域、国栖地域ではどんな住宅政策が必要なのかと、ここはゾーンとしてこういう意向だけれども、こういうのはどういうものになるのかとかは、これは行政側と地元の方々との相談の上でどんな住宅地をつくっていくと、これが一番大事なかなと思っています。

そのためにも自治協議会をつくっていただいて、あるいはできるまでの間は区長さん方の相談で、こんな形で、こんな空き家もある、ここに空き地があるという形で、どう住宅を進めるかと、ここにはどんな住宅が欲しいのかと、農地がついた住宅が欲しいのかとか、あるいは定年後ここでゆっくりしたいためとか、あるいはほかに拠点があるけれども二地域居住するからここにくるんだと、いろんなパターンがあると思うので、そういうことを、狙いをはっきり定めた住宅の開発が必要だという意味におきまして、全体のふわっとした都市計画のゾーンの分け方以上にもっと詳しく詰めた目標をつくっていかないと話は進まないのだろうかかと、今はそういう感覚でございました。そういう形で地元と協議を進めながら、次の展開というのはしていきたいと思っております。

山本議長

野木議員。

野木議員

同じ話の繰り返しになるのかわかりませんが、もう町長もよくご存じだと思うんです。第4次後期基本計画の土地利用計画、これはもう全く参事さんも見ておってよくわかっていると思いますが、15年前、平成13年度に策定されたやつは全く一緒なんです。

だから、まだここにも山口と香束の間にある新産業地域、CCP計画に出されたやつもそのまま載っているんです。そやから、本当に何の進歩もなかった、やる気があるのかということでありまして、今、町長言われたように、地域と相談して、その地域に即した計画を考えていくという答弁がございました。ぜひそういう土地利用の計画を、こんな漠然としたものやなしに、基本はこれで

あるんかもわかりませんが、もう少し地域の住民さんにもわかるようにしっかりと計画をぜひとも早急につくっていただきたいと、このように思います。

先ほど線引きの話もありましたが、この線引きがあるということが、吉野町の将来を考えると非常に大きな障害となって立ちはだかっているということに私はずっと腹立たしく思っておるんですけれども、今すぐにどうなることでもありませんので、あわせて調整区域における策なども同時に検討いただいて、定住促進がより効果的に進むようにぜひお願いをしたいと思います。

次に、移住定住を希望される方々をより受け入れやすくするための条件整備といえますか、環境整備について、ちょっと視点を変えて3つの質問をしたいと思います。

まず1点目、移住定住の促進、それと子育て支援、さらに教育の充実、この3つの重要な施策は、私はもう3点セットであると思っております。移住定住の促進については先ほどからお話したとおりであります。子育て支援につきましては、ゼロ歳児からの学童保育、あるいはまたこども園の開設、18歳までの医療費無料化などが既に実施をされております。

もう一つの教育の充実については、町長は幼小中一貫教育を進めるというような目標を掲げておられると思いますが、これからそれに向けた具体的な検討がされていくと思うんですが、より独自性のある教育、例えば持続力、忍耐力、それから発想力などを養う教育、そして、それぞれに大きな達成感が味わえるような方法、いわゆる将来に向けての強い子供を育てるという教育、そういった思い切った教育をさらに、それを土曜日に実施するといったような、近隣町村からも注目されるような、ぜひ思い切った教育方針を考えていただきたいと、このように思います。

きょうは森本教育長には通告をしておりませんので、答弁を求めませんが、この3つの施策を相まってより相乗効果を生み出して、そして移住定住に拍車がかかるというようなことも期待されると思うんですが、町長のお考えをお尋ねいたします。

山本議長	北岡町長。
北岡町長	おっしゃるとおりでございまして、移住定住の促進、あるいは税金をまけますよとか、これだけの制度をしますよとか言ってもなかなかいらっしやらない。子育て支援、できていないところより補充して、あるいはこんなことをしますよ、こんなに医療費は無料ですよと幾らやっても、それで来る方はそんなに、少ないと。 教育の充実は、これは多分吉野町で教育を受けるとすばらしいということ、これはやれば必ず効果があると私は思っています。これは全部がセットになると非常に強くなると思っております。かつて吉野町は非常に教育が充実していると言われている時代、越境して来られている方とか、名前は言ったら差し支えますけれども川上村から吉野町へ来て中学校へ行かれた方とか、いろんな方がいらっしやるので、そういうふうな形の教育の充実をぜひやりたいと、特色のある教育をどうするかということに関してはまた別でございしますが、小中一貫教育から始まって、吉野町らしい教育をしっかり身につけるということを、ぜひ教育長とも組んでやっていきたいと思っております。
山本議長	野木議員。
野木議員	教育長、何かもしありましたら。
山本議長	森本教育長。
森 本 教 育 長	それでは、少し答弁をさせていただきます。自席でお許しいただきたいと思っています。 特色ある教育ということで、先ほども少し述べさせていただきましたけれども、やはりこの吉野のすばらしい歴史や自然、そういうものを生かして、先ほど述べさせていただいたような問題解決、あるいは主体的に物事にかかわって学習に取り組んでいこうとする、そういう力を培っていくことが大事だと思う

ております。

特に吉野町の場合、先ほど言われておりましたけれども、特色ある教育というので何ぞやと言われましたときに、それがふるさと教育なんだということを皆さんの口から、こちらから、私がふるさと教育が大事なんですということではなくて、吉野の教育のすばらしいところはと聞かれたときに、ほかの人からそれはふるさと教育なんですと言っていたくようになってこそ、本当に先ほどから述べさせていただいている笑顔あふれる町づくりができる人材を育てることになるのではないかなと思っております。

そういう意味で、町長のお力をいただきながら、私は教育のほうを進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

山本議長

野木議員。

野木議員

先ほどの藪坂議員の質問もありました。当然、ふるさと教育というのも僕は大事やと思います。ただ、僕が今言いたいのは、もちろんそれはそれで大事なんですけれども、いわゆるよそから注目されるような、うちの子供を吉野の学校へやりたいんだというような教育、うまいこと口で言えませんが、とにかく注目されるような、あるいは教育特区などがあるんでしたらそういうことも考えていただいて、土曜日にそういう授業を充てるとか、本当に思い切ったことを考えていただいたら、近隣の町村の生徒さんも吉野に注目してくれるんじゃないのかなと、素人考えですけれども、ぜひ一貫教育とあわせて検討をお願いしたいなと思います。

それから2つ目に、増え続ける遊休農地や耕作放棄地対策にも有効な農地バンクを立ち上げ、空き農地を持つ地主と、そしてまた農業をしたい移住定住者とのあっせん、マッチング、この仕組みをぜひつくっていただきたいと思うわけであります。

また、私が平成20年12月議会で農業施策として市民農園事業の質問をいたしました。これについては改めてまた質問をしたいと思っておりますけれども、こういうことも移住定住を進めるに当たっては受け入れる大きな一つの環境整備にな

るのではないのかと思いますが、町長のお考えをお願いいたします。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

おっしゃるとおりでございます。市民農園に関しましては、その後も西澤議員さんからもいただきました。

遊休農地がどんどん増えてきている、これをどう活用していくかという問題と、やりたい方も幾らかいらっしゃると、これは制度として、空き家バンクもそんなにどんどん動いたわけじゃございませんけれども、登録してくと話は進んでいくと、何も制度がないと進まないんで、農地バンクのような制度はぜひ早急につくりたいと思っております。

ただ、農業に関しましては、農業をする資格があるのかないかとか、法人としてなかなか参加しにくいとかいろいろ条件がありますけれども、とにかく、もうようせんけれども誰かに使ってほしいという農地をどう集約するかということに関しては、まずそこから始めるべきだと思っておりますので、やらせていただきたいと思っております。

山本議長

野木議員。

野木議員

ぜひお願いをしたいと思えます。

最後に3つ目、吉野町空き家バンク制度の運営をNPO法人空き家コンシェルジュに委託しております。平成21年にスタートして、27年までに成約が21件、30人の方々が吉野町に定住されていると聞いております。毎月のコンシェルジュからの報告では、今年9月時点での状況は、吉野町での定住希望者の登録件数が144件に対して、空き家所有者の登録物件数が9件となっており、うち5件が交渉中であるとの報告が上がっているようでございます。

過日、実施されました外観目視での空き家調査では、600件の家屋が空き家であるという可能性が高いとの調査報告がありました。今後、持ち主の確認とか、あるいは家屋内部の状態などを、もっと具体的な調査が進むと思うんですけれ

ども、先ほどの定住希望者の登録件数144件に対して空き家の登録物件数が9件と、実に大きな開きがあるわけであります。空き家の今後進む調査の結果次第では、利用可能な空き家の所有者に対して登録を促すことも積極的にしなければいけないのかと、このように思います。

それで、今現在、賃貸が成約したら、入居のための掃除代として町から10万円の補助金が出る仕組みがあります。それに加えて空き家所有者に対しての礼金であるとか、あるいは入居される方に引っ越し代金として幾らか町が支援できないかというようなことをちょっと提案したいと思います。

144件の定住希望者の思いを無駄にしないためにも、空き家の有効利用促進のため、ひいては地域の良い環境維持にもつながっていくと期待をしますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

ご指摘のとおりでございまして、吉野町に住みたい、空き家を買いたいという方はたくさんいらっしゃいます。残念ながら供給がまだ少ないということでございまして、これはどこに原因があるか、もっと詳しく調査しなきゃなりませんが、基本的にはこれは、最終的には町が借りてリフォームしてお貸しするという、そういう形の進め方でないと供給される側も心配、あるいは入居者に対する監督という意味でも、そこはそこまでしなきゃならないようなところまで来るのかなと思っています。空き家バンク制度をつくったからうまくマッチングして勝手に進むよという、そんな簡単なことではなかったということでございます。

また一方で、借り主が決まった時点で、じゃ、リフォームにお金を出すという制度もございすけれども、これもどなたも使われていないんで、そういう制度だけじゃなくて、本当にお話を聞いて営業に回ってという、そこまでやる心づもりでの取り組みというのが必要だなと思っているところでございます。よろしく願いいたします。

山本議長	野木議員。
野木議員	町が借り上げてそういう作業をしていただくという、それが一番ベターであるのかなと私も思います。これから空き家の利活用に関しましても非常に、今、町長が言われたように、本当に真剣に考えていかなければならない状況にあらうかと思うんです。 12月の広報を見ますと人口が7,676人、先月比マイナス15人というのが広報の表紙の一番下に報告をされております。1月の広報と比べましてマイナス217人となっております。住宅施策はすぐに人口の増減に直結する、吉野町の今後を左右する本当に大事な施策であると思います。今後いろいろ多方面から検討をいただく必要があるのではないのかなと思います。 いろいろ言いましたけれども、ぜひ前に進んでいただくように強くお願いをいたしまして、質問を終わります。
山本議長	続きまして、大村陽議員より出されております (1) 公民館、集会場、自治会館の維持管理について (2) 町の開発事業について の一般質問をお願いいたします。 大村議員。
大村議員	ありがとうございます。4番、大村でございます。 大変皆さんにはご迷惑をおかけして、約4カ月ほどの間、3カ所ほど骨折しまして、家で1日仕事したら3日寝ておると、こういう状態が続いたわけでございます。本当にご迷惑かけました。町当局並びに議員の各位、また町民の皆さんに深くおわび申し上げます。 私は2つ質問で、まず最初は集会所、公民館、憩の家等、町がつくったやつ、各区でつくったやつ、自治会でつくったやつ、いろいろあるわけですが、この維持管理についてなんですが、さきに野木議員がおっしゃった住宅政策、

これにも非常にかかわりがあると私は思っております。

というのも、つまり、集会所はコミュニティーです。コミュニティーが短絡的にきょうあすのことしか考えんと、私にはそう、区長もしておりましたので思い起こしますと、つまりお金がつくことやったらやっておこうかということで、皆さんが町役場のほうへ出ていかれたと。

これはいろいろ事情があって、仕事のこととかいろいろあるわけですが、当時は、私が考えますと、コミュニティーは非常におもしろいものであって、役所から大勢住めと言われたさかいとか、先ほど教育長も話がありましたが、学校教育でいろいろ教えられたから定着するというものでも私はないと思っております。

当時は戦争おたくもありましたし、遊びおたくも、それから歴史おたくも、おっちゃんが皆おりましてん。ほんで話を聞いたらそれが非常に楽しかった。それは自然に、お葬式のどんどをたいているところとか、選挙のときとか、そういうことで非常に、ここにおる田中さんのお父さんやらに私らも教育を受けたんが、つまりその前身がコミュニティーやと思っております。

それがつまり公民館を大切にするという意識、今ではもうお葬式というたら、すぐに葬儀屋さんに行きますわな。そこで生命が軽んじられると、当然。あの人、死んでおれへんなというようなもので、後になってから気がつくようなところで、そういうのでやっぱり強制的にどうやさかい言われるのやなくして、自主的にまちを守っていこうかと、私はそう考えておりますので、その辺で何か、町長、私は81になるわけですが、ちょっとご感想があったら。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

ありがとうございます。

集会場の役割というのは本当におもしろいんですけども、ただ、これを吉野町中にざあっとつくった時代というのは、あそこもつくったからうちもつくとか、そのときに町もそんなにお金がないので、ここは老人憩の家、ここは違う形というように、いろいろ管轄が違ったり補助金が違ったりして、いろん

な形をつくっております。

でき上がったころは、皆さん方が競争でやっていただいて、地元に負担金を持っていただいてということでやっておられたと。今おっしゃっていただいたように、お葬式で集まったりとか、選挙に使ったかどうかわかりませんが、いろんなことをやっておられた、お祭りで集まったりとか。それがだんだんなくなってきた、意味がなくなってきた、もう集会場をまだ持ちかねているのかなという部分と、逆にコミュニティーをどうやって維持するかのほうが難しく、今、私もどうも町なかをうろうろする時間帯とかチャンスが大分、そういう意味ではお葬式が減ったりして減っていますけれども、一番回るのが、毎年必ず年末には消防団の夜警の慰問で回ります。そのときにこのコミュニティーを守ってうまくやっているというのは、やっぱり消防団の活動というのも非常に大事だなと。

申しわけないけれども、一生懸命やっていただいています区長さんにしても、やっぱり任期がございますので、そう何十年もやられる方もいらっしゃらないけれども、ずっと団体が動いていて守っているのは消防団なのかなと思ったりもしたりとか、いろんなところでどうコミュニティーのつながりをつくっていくか、今、逆に介護関係、予防介護であったりとか、あるいはサロンをつくるとかと回っていくには、どう守っていくかといって、全体がまとまることは余りなくて、そういう意味でいうと集会場の使い方をもう少し考えなきゃならないので、コミュニティーの維持をもう一つ違う形でどう押していくかと。

一方で、非常に偉そうな言い方ですけども、自分たちのまちは自分でつくるための自治協議会をつくったり、自分たちでこうやっていくのをどう考えていくかという、そういう制度をつくったりという、その両面から考えていかなきゃならないのかなというふうなことを今思っております。

大村議員

ありがとうございました。

大体、町長、50ぐらいあるらしいですわ。ほんで、自治会で使用されるのは四十五、六回とか聞きました、多いところで。ほんで、私はちょっと調べてみましてん。ほんだら、行政区が小さいところ、割に河合とか、三郷とか、平群

とか、ああいうところは公民館でも少ないですね。不幸なのは吉野町と下市町です。それで天理あたりへ行ったら婦人会とか、ずっと上のほうへ行くとお茶の組合とか、そういうのは同業者やから活発にやっておるわけです、柿の産地の下市のあそこでもフルーツ何とかいうところもあります。吉野は6カ町村が合併して、その合併する前に小字というのがありました。殿川、小名、あれだけでも旧龍門で、もうあっちから向こうへ行ったら2つあるわけです。吉野町は全く大きくて、天理なんかでも婦人会が見てるねんと。しかし、よく考えてみますと、もう五、六年たったら放棄せんならんような時代になってくると、このままの状態やったら。

これにも非常に日本の中央政府の、私個人的な考えですけれども、大きな責任があると、こう感じております。最近になって、ここ2年ほど前、中国が人口が減少するということで一人っ子政策をやめて2人に変えたと。社会主義国家ですよ。日本なんか自分で、民間でも何でも何ぼでもやれるわけで、その辺がどうも納得いかんで、当時人口が増えておるさかいに、このままやったらエネルギーが30年でなくなるでとか言うて、通産省の発表でもあおり立てた時代がありました。それで人口爆発するでとか、食料が危機来るでとか言うてあおっておった時代がありましたよ。そのとき、まだ日本人は情報化社会やさかいに、末端までそういうように、今度人口が減っていくでというような不安をあおり立てた一つの要因もあろうかと思います。

それで、振り返って公民館とかです。もうおよそ、多分総務課あたりに補助金の要請とか、どないかしてくれよとか、年代も来ていますので、屋根瓦も落ちるかわからへん。トタン板も破れて雨漏りするかわからへん。そのときには、こんなもの、町長、面倒見ておられへんと私は思います。それで、今後ひとつ、私らの先輩からのこういう提言をいただいちゃってんけれども、とにかく住んでいる人のやっぱり意識です。意識を変えていくというのは非常に難しいことやけれども、避けて通れんと思います。そやないと、公民館と同時にまちが崩壊してしまいますよ。よっぽどやないと生きられへんねんから、このままの状態やったら。

しかし、最も人口で高齢化するのとは東京都やと言われてますから、我々も

余り悲観してばかりおられないんですけれども、何かええ知恵があったら、今後草刈りとか、維持管理、ガラスの法則で1枚割れたら皆割れてしまうというようなことも考えられますので、やっぱりその辺の補充とか、だんだん人が少なくなったら負担率が高くなってくる、個人の。危機的な状態が来るのと違うかなと、私の考えがおかしいんやったらいいんですよ。余計な心配せんなんということやけれども、何かええ方法があったら、ちょっと皆さんも経験なさっておることやから教えていただきたいし、この放送もやっているんで、各地域の個々の自治会の担当者の皆さんに、私は私なりに肌感覚として皆さんに申し上げましたが、何か町長さん以外でもありましたら、答弁お願いします。町長さんも含めて。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

同様の危機意識は二、三年前からずっときつくなっておりまして、おととしから各大字を回らせていただいて、どうですか、楽しくさせていただいていました。お葬式もなくなったんで会館の維持が大変やと、これは私の就任以前に、町が全部していたのを各地区に指定管理で皆、お渡ししている状態でございます。これはでも大変やと。

それで、その中でこちらからの提案も含めていろいろやらせていただいて、まずは同じく区で会計を持っております防犯灯の電気代、こちらをLEDに替えましょうと。今は安くなっているはずでございます。それから、ふるさと納税で各地区を指定していただくと、そこにお金が入るような仕組みをつくりましょうと、だから頑張ってお金を集めてくださいということも提案させていただきました。

まだ1件もできておりませんが、これは各地区の宿泊施設、簡易宿泊所、あるいはゲストハウスというか、そんな形での取り組みをしませんかということで、これはまだ現実になっておりませんが、これもそんなに大きく、今話題になっている民泊であるとか、ゲストハウスで外国人さんと呼んでとか、そこまでいかなくても、帰省した方がお墓参りするのに、もう家はいっぱいやからち

よっと泊まれるところはないんかとか、そういう誰か紹介した方がお世話して泊まるとか、そんな形での簡単な宿泊で若干の利用料金をいただけないかとか、そんなことを考えてくださいよという話を今しております。とりあえずは今はそれで頑張っていたらどうかという気もしております。

それからもう一つは、会館の維持修理にちょっと若干の仕組みを変えて、もう少し有意義なような形でのお金の出させ方をさせていただいておるわけで、根本的な解決にならないのかもしれませんが、これはまた次の会館はもう無理やから壊そうとか、いろんなことは次の段階で出てくるかもしれませんが、片一方では災害時の避難所としての役目もございますので、いろんなところを皆さん方とちょっと相談しながら、無理のない形で進めていきたいと思っております。

大村議員

ありがとうございます。

総務参事、何か。吉岡参事、ありましたら。

山本議長

どちら。

山田参事。

山田参事

私のほうからは、まず集会所とか自治会館等の維持管理について、町がどういう制度で助成しておるのかということについて若干お話をさせていただきます。

まず、集会所とか、そういうものの修繕とかいうことにつきましては、大字施設等整備助成金という制度を設けておりまして、これも昨年からちょっと仕組みを変えたわけですが、20万円を上限に、現在は工事費の3分の2まで助成をしようという制度で動かしております。これは、その前の年までは20万円の上限はそのままですが、工事費の2分の1ということやったんですが、その負担を少しでも軽減するために3分の2まで助成をしようという制度を今、運用させていただいております。

また、もう少し大きく、例えば屋根をやりかえなあかんとかいうような工事

	につきましては、100万円を超える大規模な修繕については町のほうで実施をしますと。ただし、事業費の2分の1のご負担は願いたいということで運用しておるところでございます。これも従前は200万円を超えるということであったわけですが、できるだけ実際に運用しやすい形ということで、100万円を超えればもうそういう形でやりましょうというような制度を今、運用しておるところでございます。
山本議長	大村議員。
大村議員	山田参事、100万円、10万円はいいですわ。そやけど、それはどこかを削ってやっぱり使いますのやろう。積み立てか何かやっていますの、そのお金は。
山本議長	山田参事。
山田参事	9月にもこの事業については補正をさせていただいたわけですが、当初の予算で、今年はどれぐらいの時期で集会所の改修の要望が出てくるかということ想定いたしまして、例えば5軒分とか10軒分とかいうような形で予算措置をさせていただいております。だから、積み立てておるお金を充てるということじゃなしに、もう当初の予算の配分の中で予算を確保しておるということでございます。
山本議長	大村議員。
大村議員	いずれ、参事、続かへんなと思いますのやけれども、ほうぼうがやいやい言い出したら。たとえ1軒でもあったら、やっぱりその集落というか、集まりは置いとかんなんやんか、集まる場所も、公民館も、集会場も。どんな名前か知りませんよ。いずれ尽きると思いますのやけれども、どうですやろう。 私は自慢みたいになるさかい、余り触れやんこうと思うてましてんけれども、吉野山の場合は公民館はビジターセンターというのが、別に観光のやつが

ありまして、集会場は消防会館と一緒に建てたんですよ。消防会館の2階を。ちょうど私が区長を終わる時代ぐらいに。だからこういうところを、田中参事、使っていると思いましたけれども、余りそこは行かんねやけれども。

お答えは結構です。そういうことで。ほんで、ここらやったら中荘に6カ所、中荘あたりは小学校もあるわ、公民館もあるわ、これは今後大変やと思いますのやけれども、これは結構です。

そういうことで、やっぱり僕は基本的にコミュニティーを大切に、住民の意識改革をせんことには到底、お金を町は出すわ、国は出すわと、いずれこんなものは枯渇すると思いますねん。私らはその時分にはもう目をつぶっておりませんけれども、そういうこともひとつ町民の皆さんにも啓発していただきたいなと、こう思いますのやけれども、どうぞ何かありましたら。なかったら次に移ります。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

皆さん方でご自分の地域はつくっていただくという方向でまちづくり基本条例をつくって、その仕組みでやってくださいとやっております。皆さん方が相談する上で、この施設が要らなかったら潰しますし、あったほうがいいならするし、新しく建て直すなら建てるということをみんなとやっていこうということでの、住民さん方の意識の改革というのは、徐々にでありますが進んでいっていると私は思っております。

山本議長

大村議員。

大村議員

コミュニティーは非常に楽しいものやと僕は思っておるから、基本的に言いたいのは。それで、野木議員おっしゃったように、住宅政策、住むところはもちろん大事ですよ。そやけど、2階建てにしよんねんとか言うておっても、やっぱり楽しいまちやったらおると思いますねん。それで、東吉野なんか、IT企業の人らが来て、ちょっと五、六人やつとるといようなことを放送しまし

	たけれども、あらゆる面で啓蒙しちゃっていただきたいなと思います。そういう音頭取りは町当局が一番ええのと違うかなと思うわけで、お金お金ということばかりに走ったら、いつの間にかやっぱそれはなくなるわけでと思います。どうぞよろしくお願いします。何かありましたら、どうぞ。 はい、結構です。田中参事、町づくり、環境か、暮らしか。
山本議長	吉岡参事。
吉岡参事	9月議会に中西議員さんのほうからご提案をいただいたと思っているんですが、これは役場がとやかく言える話じゃないんですけれども、葬儀会社さんといろいろ契約をしてでも、公民館を少しでも利用して、少しでも使用料が収入として入るような形というのは、それはいいお話であったのかなというように思っておりましたので、また地元で葬儀が執り行われるということは、個人の方にとっても喜ばしいことかなというように思いますので、その辺も地元のほうでどんどん進めていただいたらなというふうに思います。
大村議員	ひとつ参事、どうぞよろしくお願いします。 次に、まちの開発事業について1つ質問させていただきたいと思います。 今、大変話題になっております、私は当時、西澤委員長を初めとして、町民の皆さん並びに町の、何人かが行ったんかな、総務課が行ったんか、六田の上の開発事業、つまり発電事業に行かれたビデオを見せていただきました。ちょっと寝ておまして2回見たんですが、大変私の頭以上に全部むかれておったんやなということを見ました。あれでは非常に私は怖いと思います。特に六田の人並びに左曽の人は不安を持たれるのは当然であろうと、あれに不安を持たれないようやったら、よほど認識不足やなと思います。 ほんで大体、殿川も崩れたし、全部新しい道をつけたり、当然のことを皆さんもよくご承知やろうと、経験もなさっておると思いますけれども、新しく開発、つまり表面を自然から人工的に変えたようなところは、ほとんどはそれが起爆になって災害につながっておると。これはもう委員長もおっしゃっていた

ように、広島だけやなくして日本全国やと思います。

特に左曽とか吉野、中央から向こうは山が非常に急なんです、皆さんもご存じのように。同じ側でも龍門のゴルフ場なんかは、急傾斜と違って、ほんでやや真砂土に近い、花崗岩のつまり風化したやつが、こんな石が殿川なんかによくあるけれども、あれは風雨でめくれていって、砂みたいになっていって、吉野川を中央構造線を南側へ行くと、皆、赤土です。これが水を持ったときには非常に怖いと思いますねんけれども、この辺のところの認識をひとつよろしくご答弁いただきたいと思います。

委員会のときに何か説明に来ていただくというようなことを、さっき議長さんをはじめとしてうちの議運の委員長もおっしゃっていただいておりますので、もっと詳しく今後わかると思いますが、何かありましたら、ひとつご答弁お願いします。町長、まず。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

基本的には町が開発するんじゃないと思いますので、業者の方がやられると。その開発の許可の申請のお手伝いをさせていただいたということで、工事のほうが地元の調整等で遅れてしまったということが今の原因かなと思っております。現地を見ながら指導はしていきたいと思っております。

大村議員

町長に今、お答えいただきましたが、やっぱり業者がするというわけにはいかんと思いますねん、もし事故でも起こったら。その辺の契約上のことは、あんた、どないなっていますの。ただ貸したらもうそれでしまいですか。ほんだからその業者が頼りなかったら、もし不幸にしてその業者のファンドが破れたりしたら、もう大変なことになると思いますのやけれども、その辺の認識は中央当局としてどう持っておられるのか、ご答弁がありましたらお願いしたいと思います。

山本議長

山田参事。

すみません、まず今回の開発工事でございますが、まず開発ということになりますと、どうしても開発の許可というものが必ず必要になってまいります。その開発の許可というのは、吉野町でやる場合は奈良県のほうが許可を出すわけでございますが、その許可の基準の中にはいろんな事柄が示されておりまして、例えば雨が降ったときに、じゃ、一時的に出水しないのか、それを調整するための池をつくりなさいとか、その辺の計画はいろいろ定められておりまして、そしてそれらを全てクリアして事業者は許可をとったということでございます。

そして、それに基づいて工事を進めていくということで、確かに最終的に調整池等ができ上がるまで、要するに工事の着手期間、工事中というのはどうしてもその辺の施設が仮設の施設ということになりますので、その辺でちょっと地元の方の不安というものもあろうかというふうには思っております。

ただ、今現在うちのほうも事業者のほうにはちょっと指導をしておりますて、今の状況のままで放置するということは、これは大変危険なことでございますて、本来なら伐採が済めば、その後すぐに造成工事にかかっていって、それらの施設を整備していただくべきところでございますが、ちょっと地元のほうとの調整が遅れておりまして、まだいまだに造成工事に入れていないという状況でございます。

ただし、一旦は仮設的な防砂施設というものを今、整備をしていただいておりますて、本格的な工事に入れば、まず先に防砂施設のほうから整備をしていただきたいというふうに考えております。

また、じゃ、その業者が、先ほどおっしゃられたように、例えば倒産したりとかファンドが潰れたらどうするのかということのご心配ということでございますが、事業者のほうからは一応ファンドの形、どういう銀行が出資するのかというようなことの情報提供もいただいておりますし、また、この売電事業といたしますのは、20年間という限られた期間ではございますが、発電量に応じて一定した収入があるということでございますので、そういう心配は少ないんじゃないかというふうに私らは考えております。

山本議長	大村議員。
大村議員	参事、よくわかりますねん、参事の立場やったら。しかしこれは、ファンドというのは怪しいもので、今は株価がちょっと上がっておるから余剰金もあるし、銀行には金がだぶついておるし、どこか行く用ないやろかと。ほんだら、県も開発や言うたら尻尾振って乗りますわな。現状を見て把握をしてへんと思いますよ。この点、地元としてはほんまに不安やと、立場が変わったら思いますよ。50メートルぐらいの高い山が後ろに控えておって、それが真っ赤で、しかも木はほとんどなくなっておると。非常に、やっぱり今後、町長さん、契約の段階でそういうのが起こったらどうするかということも、ちょっとうたっておいたほうがいいんと違うかな思うんですよ。 参事、答えが何かありましたら頼みます。
山本議長	山田参事。
山田参事	すみません。契約といいますか、吉野町のほうは、まず土地を貸すということで、借地の契約書というのを結んでおります。そして、それ以外に事業者がそれぞれの地域と協定書というのを締結してございまして、その協定書には吉野町が立ち会い者として印鑑もついておるところでございしますが、その中では、そういう防災面とか、その辺についても事業者が責めを負うというような中身が記載されておるところでございます。
山本議長	大村議員。
大村議員	参事、一次的には業者か知りませんよ。しかし、今後もし事故が起こって訴訟とかになったときには、判事がどういう判断を下すかですわ。もう二次的には明らかに貸した側の責任と違うんかなと思いますねん。これは、私、そういう法律整理でおりませんから知りませんけれども、その点、今後のことですけ

れども、十分ああいう大開発のときは気をつけられたほうがいいと思います。

ほんで、ここは吉野町やから言うておきますねんけれども、この前、京都と奈良県の県境で土砂をたくさんとって、業者は三重県やったというようなことで、非常にこんなもの、町かて行くだけでも、県も知らんわけと違うと思いますよ。それを許してしまったというようなことも前例としてありますよつてに、私の心配が本当に、例えば年寄りの心配で終わってくれたら一番いいなと思っていますねんけれども、今後はそういう心配事も町民に与えないような方法をひとつとってやっていただきたいと、これだけの次第です。どうぞその点、今後のことをちょっと触れておいていただきたいと思います。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

今の上げられた点は、全くのルール違反をされている例と同じにさせていただいては困るなと思っております。ファンドのほうの関係で私が聞いておりますのは、きちんと確かめたわけではございませんが、リニューアブル・ジャパン、今の会社が現実にするんじゃないくて、違う会社をファンドのバックで持ってやっていくと。ここは絶対潰れないシステムなのでというふうな説明は聞いております。

今後どうすればいいかの話で、きちんと指導をして見ていくということ以外に何か特別にどういう方策があるのか、逆に私のほうからお聞きしたいと思いますが。

大村議員

町長さんは知らんけれども、あそこの土地は、議長、すみません。あそこは村本さんがあのゴルフ場を手がけて、それがかなり大きな、日本でも2流ぐらいのゼネコンです。これがやっぱり破産する一つの大きな要因だったんですよ。奈良県の大きな企業です、広陵にあったと思いますけれども、本社は。ほんで、今後、そういう危うい、最近は横文字のいろいろそういう、一見我々は知らんような会社がたくさん出てきますので気をつけられたほうがいいなと思います。それで十分村、里の要望は聞いてあげてほしいと、以上、議長、終わりま

	す。ありがとうございました。どうぞよろしく。
山本議長	休憩に入りたいと思います。再開は2時45分といたします。 （ 休憩 午後 2時30分 ） （ 再開 午後 2時45分 ）
山本議長	再開いたします。 続きまして、中井章太議員より出されております （1）仮称「県フォレスト・アカデミー（吉野林業大学構想）」について （2）太陽光発電事業の環境・景観保全について の一般質問をお願いいたします。
中井議員	2番、中井でございます。一般質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。 本日は、先ほど議長から言っていただきました仮称「県フォレスト・アカデミー（吉野林業大学構想）」について。あとは、太陽光発電事業の環境・景観保全について、2点質問させていただきます。 くしくも、このフォレスト・アカデミー、吉野林業大学構想につきましては、1期目、4年の最後の定例会でこの件につきまして一般質問をさせていただき、それから4年がたって少し動きが出てきておりますので、本日このタイトルについて質問をさせていただきます。 4年前、平成24年、知事県政報告会にて提案質問をさせていただきました吉野林業大学構想につきまして、県のほうでも吉野高校を拠点としたフォレスト・アカデミー検討事業として動きが出てきております。より魅力ある、発展性のある大学、林業大学をつくり上げていただくためにも、町として県との連携、組織や業界枠を超えた推進体制が必要になってくると考えましたので、このタイミングで改めて吉野林業大学構想について質問をさせていただきます。

6月の県会の代表質問での知事の答弁、また8月の紀伊半島知事会議での知事の発言から、森林の環境管理を重視した人材育成を行う仮称フォレスト・アカデミーという林業大学校の設立を考えているということが明らかになってきました。そこで、町制60周年記念式典において、「木のまち吉野」未来宣言を行うなど、日本一の木の町を目指す吉野町にとっても、より魅力ある林業大学校を吉野の地に設立していただくことは、未来に向けても大きな効果が期待できると考えます。ただし、近年の林業大学校の設立状況を見てみますと、4年前に設立された京都府立林業大学を機に、昨年は秋田、高知でも開校、来年には兵庫でも開校予定となっており、林業大学を初めとする林業アカデミー、林業課程を設置する大学が増えています。差別化を図るためにも、魅力あるカリキュラムと卒業者の進路がより重要になってきます。幸いにも、今年500年の歴史を誇る造林技術と文化が評価され、「森に育まれ、森を育んだ人々の暮らしとところ～美林連なる造林発祥の地”吉野”～」が日本遺産に認定されました。吉野林業の現在・過去・未来のつながりを学び、吉野の林業、ひいては日本林業の未来の道を切り開く林業大学校を設立するチャンスでもあります。そこで町長に質問をさせていただきます。

平成31年開校を目指して検討を進められている県フォレスト・アカデミー、林業大学構想の現況並びに県との連携体制、また町の体制についてご答弁を願います。あわせて、林業大学構想は吉野町にとってどういう位置づけで、どのような効果をもたらすか、町長の見解をいただきたいと思います。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

議員さんおっしゃるとおり、4年前の知事の県政報告会におきましてのご質問から始まったことでございます。質問の席で知事が、そうかという顔をして、京都には負けずに頑張ろうと言っていた顔を思い出しておりました。当時、これはどんどん考えていただけるのかなと思って非常に期待していたら、なかなか進まなかった。担当の方々から、どんな人材を養成する学校なんですかとい

うふうなことを言われて、それに対して私の考え、現場の考え、業界の方とばらばらであったりとか、なかなかうまく進まないのかなと思っておりました。かつてから、今の荒井知事の前もその前もずっと林業大事で何とかしていかなきゃならないとずっと言いながらもやってこられなかったのを、今本当に、荒井知事の進め方は非常に私もすごいなと思っております。

実は、過日、農林部長が報告に来られました。11月10何日からか、スイスのベルン州へ現地見に行ってこられたということで、その報告と、今後こういう方針でやりますということで来られました。まだ先走ってしゃべってはいけないこともあるんですけども、その中で全然違う取り組みであると。スイスのベルン州というところは、フォレスターという方が本当にその山全体を治めているという言い方はどうかと思いますが、まず木材の生産面から防災の面、観光の面、それから環境の面と、そのこと全部網羅、日本で言うと全部縦割りですが、それを全部見た上で全部計画をつけて、どこそこをどう伐採してどんだけ生み出して、それをどこにどう売っていくか、全部取り仕切っている、すごく力のあるフォレスターを養成していくんだと。日本もそうならなくてはいけないだろうと。知事もいろんな国の制度を調べられたりした上で、このスイスのベルン州のが一番日本というか、奈良県にとっては望ましいのではないかということからベルン州との提携もあり、進めておられると。

一方で今、紀伊半島の知事会議で話が出たということをおっしゃいました。これは和歌山県知事も林業大学をつくるという話もされておられますし、三重県知事も公約の中でそういう話をされていると。お互いが話し合ったときに、実は奈良県でこう考えているとおっしゃったら、じゃ、それで一緒にやりましょうということで、3県で林業大学、フォレスト・アカデミーをつくろうという方向で進んでおります。

そういうところで、各市町村単位ぐらいでの山の、森林の管理をするフォレスターを養成していこうという、それでそれだけでなく、もっと派生して現場に従事する方々、民間に行かれる方、あるいはその先の林業全体から言いますと木工生産とかそっちのほうにもどんどん話が広がればどんどん広がるんですが、基本的には山の管理をそういうやり方でやっていこうと。まず、県の職

員の方々の考え方も変えなきゃならないし、現場の市町村も変えなきゃいけない。一方で、それって林野庁の考え方もですねといったら、全くそのとおりで、ただそれはなかなか変えにくいので、今の奈良モデルのやり方じゃないけれども、奈良県でこんなことやって、あるいは紀伊半島でこんなことをやっていきますから、これが日本のモデルになりますよという形のご提案をしていこうと。その後、国から教えてくださいと言ってくれるぐらいのやり方を進めていこうというふうなこと、壮大な話を聞いておりました。本当にこれをぜひ実現していただきたいなと思っております。

そうなりますと、ここがそういう意味でいうと林業の改めてまた、また改めてメッカになれるということもございますし、ここにどんだけの方々が、交流が入ってくるのかなと非常に楽しみな話でございます。ただ年数的には、31年とおっしゃいましたけれども、もうちょっとカリキュラム的にどうするかということで、もうちょっと時間かかるのかなというふうなことをおっしゃっておられました。言い出しっぺでもないですけども、現状は今の吉野高校の一部を使うという方向で進められておりますので、現地の町としても、その計画には入り込んでいって、一緒にやっていきたいなという思いでございます。

山本議長

中井議員。

中井議員

今、町長のほうから現況についてご説明をいただきました。非常に私もいろんな人のほうからも多少は聞いておりますけれども、いろいろな意味でスケールの大きい、どちらかというと日本の林業のあり方を変えていくような形だと思います。

私自身も林業をしながら、山守という仕事をしながら、数年、林業に携わっているんですけども、今の現状でいくと本当に山を守れる人がいなくなるという部分の中で、森林環境という視点の中で人材育成をしている、フォレスタ一という形というのは一つ、ある意味、吉野にとっても世界遺産であったり、日本遺産も含めてですけども、そういう意味では大きい意味合いになってくるのかなというふうに思っております。特に、奈良県のほうも森林環境管理制

度による人材育成ということも言われておりますし、鳥獣被害という話も、先ほど各議員さんからも出ておりましたけれども、根本的には、その山の、森林環境のランドデザインを考えていかない限り、この問題というのは解決しないというのも恐らく日本の森林、山村の仕組みになっているんじゃないかなというふうに思います。ですから、非常に時間はかかるかもわかりませんが、そういった視点で、この吉野町にそういった大学校ができるという意味であれば、先ほど町長もいろいろ答弁の中で、自治基本条例とかいう形で、その地域の人たち、地区の人たちが声を上げてともに作り上げていくという、今度は吉野町が県とともに、こちらから提案しながら、より現実課題もやはりそこに投げかけながらつくっていくというのが非常に重要になってくるかなというふうに思います。

その中で、実際にスイスのベルン州というのは、フォレスト・アカデミーという形式で国家資格になっていまして、この林業大学校に行くところまでに職業学校みたいな３年間の訓練校があって、そこで国家資格を取れて、そこから希望者はもう一つ上の段階にというふうな形になっています。ですから、林業に関係した仕事につくには、この資格が絶対必要やということでございますけれども、それを全国の林業地に広げていくためにも、まず奈良県、吉野も含めてですけれども、その林業大学校を目指すためには、その前段階にこういったものをまたこの地域に提案していくかというのも大事になってこようかなというふうに思います。

そしてもう一つは、卒業後の進路というのが重要になってくるんじゃないかなというふうに思っています。今現在は、やはりそういった進路が余り吉野高校からの先が、昔は東京農業大学とか日本大学とか行った経緯もあります。また建築関係では大手のゼネコン、工務店に行ったという経緯がありますけれども、その部分をこの地域の中で、吉野だけに限らず、川上村とか東吉野村、そしてまた黒滝、こういう吉野林業地域エリアの中でどう考えていくかということが非常に重要になってくるかなというふうに思います。その中で、私自身は一つ、これから時間をかけて進んでいくわけですが、余り時間もないと思います。ですから、逆に今まで広域行政としてし尿の問題であったり、ご

みの問題という、そういうふうな環境面での組合というのはありましたけれども、産業系の組合というのは今までありません。ですから、そういうふうな意味でいくと、一部事務組合のような形の林業会社設立に向けても一つ、何かのアクションを起こしていただきたいなというふうに思うんですけども、その点について町長、いかがでございましょうか。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

吉野高校の卒業生の進路というのと今言っているフォレスト・アカデミーの出た方の進路と若干違うかなと思っているんですが、今、あくまでもスイスの例でございしますが、このフォレスターで各市町村レベルのところを治めている方というのは月収100万ぐらいの高給取りでやられているという話を聞きました。そんなことは我々では無理なのでと。でもある程度、かなり高給な資格として厚遇されるべき存在をつくっていかなくちゃならないということで、これは各市町村レベルでそういう人を雇うのは厳しいであろうということから、学校の運営も含めて一部事務組合をつくって進めていくのではないかなというふうな案もあるようでございます。その中で派遣するような形での、各市町村は見ていくというふうなことを構想されているような雰囲気もございました。

また、吉野高校が今現状、冒頭おっしゃっていましたがとおり、ほとんど現状、森林の学科の方々が林業関係にどなたも勤めていないという話もありますので、その辺のところからも、現状もそういう流れからを、我々の努力でつくっていかなくちゃならない部分もあるのかなと思っております。違ったところで、地域おこし協力隊の方々の協力があったり、あるいはよしの調査隊の動きがあたりとかということで、ここのところ、名前まで出して申しわけございませんけれども寺本木材さんに就職されたりとかというふうな形がちょっとずつ徐々に出てきているようなところにありますので、我々としても業界を挙げて吉野高校の動きとも並べてどうかならないかなと思っています。

ただ、吉野高校に関しましては、これも今のフォレスト・アカデミーの動きとは別に、生徒さんの数の問題も含めて県内の高校の再編という動きの中でも、

ある程度の動きがあるようでございますので、ただ少なくとも森林に関する学科としてはなくならないだろうとは思っておりますので、そういう動きというのはこれから大事にしていきたいなと思っております。あくまでも県が中心で動かれる話でございますので、我々がどういうふうな取り組み方があるかわからないんですが、とりあえず今の段階からそういう、今の吉野高校の森林の学科との付き合いと、言ってもちゃんと動き出すのみたいな5年も先の話だと思っておりますので、それまでの間にある程度道筋をつくる、吉野高校の森林の学科と我々とがどう結びつくかということを、これから少しずつ動きをつくらなきゃならないなと思っております。

山本議長

中井議員。

中井議員

ぜひそのような感じで進めていただきたいなというふうに思います。なぜそういうふうな形で進めていただきたいなという思いは、先日、議会の皆様方と海士町にも視察行かせていただきました。当然、離島という環境条件と、この吉野という陸続きの環境の違いはあれども、あそこは島前高校の魅力化プロジェクトということで、魅力ある学校づくりということで、教育人脈だけに頼らず、その枠を超えた組織・チームというのでやられていました。ですから今回、高校に限らず、林業大学校もそうですけれども、その枠を超えた業界、教育関係、そしてまた地域、そういうふうな組織・チームをつくって、開かれた学校でできるだけ地域の人たちも一緒に応援できるような学校づくりを目指していただきたいなというふうに思いますんで、そこはそういった意味で庁内の組織体制づくりというのをぜひお願いしたいなというふうに思います。

それと、林業関係だけじゃなくて、吉野というところは非常に製材業とか、樽丸業とか割り箸業とか、今回日本遺産認定ということで、それを、世界遺産というのは保全をしていく、守っていくという遺産ですけれども、日本遺産というのは地域にある資源を活用して、そして地域活性化につなげるという意味合いで、この日本遺産というのは認定されています。そこでやっぱり吉野町も日本遺産に認定された、それぞれ一つ一つ、柿の葉寿司も含めてですけれども、

ありますけれども特に今回はこの木に関することですと、樽丸というのも一つ大きな吉野にとっての産業の一つ。これは非常に難しいのは、伝統の技術の継承ということが今非常に困っています。なのに日本遺産認定でやっとなんていうことは、何かやっぱりその中で生かしていただきたいなという部分があるんです。それは単なる日本遺産、樽丸の技術者の継承だけじゃなくって、吉野杉の品質という部分にもつながってくると思うんです。

これ、なぜかという、堺の上芝さんという方が、ウッドワークさんが、一番大きな木桶つくっているところが2020年に廃業しますということ言われています。実際にそういうふう言われているんです。それは、飯を食えない、そういうふうな形で言われています。後継者育成ができない。樽丸もそうなんですけれども、技術者が全国に10人ほどいても、今は機械でやる人が出てきたりと。そしたら本来の吉野杉の材質じゃなくて、ちょっと質の悪いやつで普及してくるということになってくると、樽丸自身の品質維持が保てなくなるというふうなことを言われていました。ですから、今回この林業大学構想の中に、やはり吉野版のマイスターという、ドイツでこれはマイスター制度ありますけれども、国でも厚生労働省を通してマイスター制度というのは多少は動いているんですけれども、まだもう一つ本来の意味合いになっていないような気がするんです。ですから、この吉野版のマイスター制度、腹押しであったり製材技術、そしてまた目ききであったりとか、そういうことをできる人材育成というのを大きな部分の中で、小さな枠になるかもわからないですけれども、そういう視点の中でこの地域の産業育成、後継者の問題に取り組んでいただきたいなというふうに私は思っています。

ですから、この辺というのは今、県のほうで職業訓練校というか、高等技術専門校というところが今、地域おこし協力隊でもいろいろと吉野とのつながり、町とのつながりはありますけれども、そういったところも今後、この林業大学構想ができる中で、そういうマイスターというふうな絡みの中で逆提案できるような形というのも一つ提案したいなというふうに思うんですけれども、町長はその辺の考えはいかがでございましょうか。

山本議長	北岡町長。
北岡町長	確かにいいご提案かと思います。ただ余り風呂敷広げ過ぎたらなかなか前向いてものは進まない、とは思うんですが、今のお話でちょっと思い出したんですけれども、知事が実は吉野高校のことはご存じなかった、今年初めて見に来られて、国中県議初めいろんな方の歴史を聞いて、吉野高校ってそんなすごい歴史があるのかと、やっと認識されたというふうな話を聞いております。林業関係の話と、もちろん土木・建築の話の歴史も聞かれたと。林業の博物館見られて、これはもうすごいという話で、そこからまた話も進んだようでございますけれども、その中で、この伝統をどう生かすかと。土木に関しましては、一応林業土木的な、森林土木的な動きで学科として残せるであろうと。建築かどうかかわからないけれども、木を使うという意味では今おっしゃったようなふだんよく言われている大工仕事のほうの部分とか、今の木工の部分、樽丸の部分、そういう伝統的なものにも必ずこれは残さなきゃならないとも思っていますし、必ずそこまでも行けるなと私は思っておりますので、これからどういうふうなアカデミーをつくって、カリキュラムをどうするかというところにご提案していけるかなと思っています。 すぐになるわけじゃないんですが、それまでの間になくさない努力もしなきゃならないということで、またいろんな動きを地元とつくっていきたいと思っております。
山本議長	中井議員。
中井議員	ぜひ、そのような視点の中で組織内、町内、また業界等も含めて体制づくりをしていただきたいなというふうに思います。先ほど町長、答弁の中にもありましたけれども、林業博物館なんかというのは石橋信夫氏、大和ハウス創始者、協力のもとできたところですし、まだまだ知らない方も結構、町内でもいらっしゃいますし、またこの間、県の奈良のほうですけれども、大和ハウスの信夫記念館にも行かせていただいて、そこには吉野の脈々と流れる山々とか、そう

いうのも流れておりますので、そういった企業の方も巻き込みながら、うまく林業大学構想、つなげていくことをぜひお願いして、この件につきましては質問を終了させていただきたいと思います。

続きまして、2番目で、太陽光発電事業の環境・景観保全について質問させていただきます。

先ほど、大村議員からも少し質問ありましたけれども、10月31日の産業建設委員会による左曽地内大規模太陽光発電事業所視察を受けて、世界遺産、日本遺産、日本で最も美しい村連合など、環境・景観などを重視する吉野町として条例や規則など一定の条件のもと町づくりを進める必要性を感じております。

現在進められている太陽光発電所は、面積約38万平米、発電量30メガと大規模な発電所であり、今後の事業段階においても環境への影響が予想されます。特にこの吉野山の花矢倉展望台からの眺望は非常に素晴らしい。この間も案内がてら花矢倉から眺望を見渡したんですけれども、非常に、蔵王堂があって、その横に大きく開けた造成地が見えてくるわけです。実際に2.6メガのシャープの太陽光発電のパネルでも少し見えるぐらいです。それが大規模になってくると非常に眺望が気になるなというふうに感じたところでございます。吉野山、平成25年3月には奈良県景観条例に基づく景観住民協定として奈良県知事より認定された吉野山景観保全まちづくり協定の基本5カ条の4条に眺望景観と借景の保全において、ルール化されております。記載されています。このこともすごくこう感じたところがありまして、今は左曽地内、六田区とか橋屋地区とかありますけれども、一番いろんな意味で吉野が眺望の美しいところという意味合いでいくと、この吉野山からの眺望にも非常にひっかかってくるかなというふうに思っております。そういったことも含めてですけれども、環境省においてもメガソーラーのような地上設置型の大規模な太陽光発電施設において、地域の自然環境、生活環境や景観への影響について懸念されるケースも見受けられることになってきたことから、この4月に太陽光発電事業の環境保全対策に関する自治体の事例集を公表されております。

吉野町としても、環境・景観保全につながる環境影響評価条例や景観条例など制定し、事業者に対して適切な環境配慮を求めるべきであると考えますが、

	この点につきまして現時点での町長並びに担当参事のご見解をお願いいたします。
山本議長	北岡町長。
北岡町長	自席から失礼いたします。 太陽光パネルの今、話に限って申しますと、まず環境省では自然公園法の施行規則に基づきまして基準がございます。詳しくはまた参事のほうからあるかもしれませんが、そういうものがあると。また今おっしゃっていただいた吉野山の協定がございます。これはあくまでも吉野山の協定でございますので、他の地域にはなかなか言えないと。そこだけでなく、対岸でいいますと大淀町の団地とかも含めて景観的にはいかなものかなという気はいたしますが、これはどうしようもない部分でもございます。 今おっしゃっていただいたように、町として景観条例というのはつくれないかというのはこれも課題でございます。これはここに限らず、その前から、美しい村に入るときから、あるいはもともとの世界遺産の話のときから、そういうものは必要になるのではないかということで検討させていただきました。どういう縛り方をするかがなかなか難しく、各地区によって、その景観の内容が違うと。ここは瓦屋根が大事だろうか、ここは家の色が大事じゃないとか、いろんなことがあるので、そういうふうな地区指定とそこに対する条件というものが細かく要るのかなと思ったりするとなかなか難しいかなと思いつつも、地区ごとにでもつくらなきゃならないと。それを総括するような町の条例というのはぜひ検討する大きな課題かなというふうに思っております。細かい内容等につきましては、担当のほうから説明させます。
山本議長	吉岡参事。
吉岡参事	この太陽光発電事業といいますのは、平成24年度に再生可能エネルギーの固定価格買取制度が制定されたことから全国的に普及してまいりました。それで、

この太陽光発電については地球温暖化防止の観点から望ましいものではございますが、大規模な発電施設、今、町で計画されておりますような大規模な発電施設については自然環境や周辺景観への影響というのは懸念もされておるところでございます。

その中で、平成25年度以降、一定規模を超える施設計画については届け出が義務づけられたり、その中で禁止エリアを定め、やられたり、景観に関する条例を制定された自治体も増えてまいりました。近くの橿原市では、住宅の屋根に乘せるような小さなソーラーシステムについても禁止区域、風致地区での禁止でありますとか、色でありますとか、その届け出を義務づけられたり、そういうこともされております。

それと、町長からございましたが、環境省で昨年度であるんですけれども、自然公園法の施行規則第1条第12項で、初めて太陽光発電施設という項目、別の項目でいろんな条件が出されております。その中には12項目以上のことが定められておりまして、その中には周辺の風致や景観に不調和でないこととか、あと展望地からの妨げにならないこととか、景観についてのことでありますとか、ちょっとはつきりとした感じの規制ではないんですけれども、そういったように定められておりまして、きっちりした数字でもって規制されておるのが、設置される施設、土地が30%以上の勾配以上ではないこととか、それとか敷地境界から5メートル以上セットバックをなさないと、周辺の道路からも5メートル以上のセットバック、公園として一番重要であるような道路の、位置づけされた道路からでしたら20メートル以上セットバックなさないと、そういったような項目、それから大きな木の伐採は認めないと、牧草地、吉野町ではないんですけれども、これは多分富士山周辺とか、そういったところの、九州でありますとか、大きな牧草地での開発ということがメインだとは思いますが、そういったところの開発、ソーラーシステムの設置ということについては規制をされておるようなところございまして、この項目見ておりますと、まずこの吉野山では相当難しいものかなと。これをクリアしてのことは無理かなと思うんですが、そういったような基準が設けられておりました。

それと、先ほど町長から美しい村連合というので町は加盟しておりますが、

	そこには加盟されていない団体、山梨県の忍野村、そちらでは「等」というのはついておるんですけれども、はっきりと富士山を見るための、それを阻害しないようにというような、そんなことまでうたわれておりますので、今後は吉野町につきましても自然環境・景観を守るための、何が重要で何が課題かいうことを洗い出しをした上で条例というのにも検討していく必要があるのかなというふうに思っております。
山本議長	中井議員。
中井議員	ありがとうございます。 非常にこの歴史、誇る吉野ですから、今まで当然、事業をやっていくときにいろんな意味の中で、事業は進めないといけないけれども、こういう環境とか景観をどうやって保持していくかというある一定のガイドライン、ルールというのは必要になってくるかなというふうに思います。今回を機に、ぜひ、その部分だけじゃなくて周りから見えるという、吉野町全体を通しての景観条例的なものを早急に整備していただいて、未来につながる吉野の地にしていきたいなというのを要望させていただきます。 以上、2点で質問をさせていただきましたけれども、最初にさせていただいた、特に林業大学構想ですけれども、これはちょうど12月、4年前にさせていただいたときにも検討委員会をつくっていくという、町長からも答弁をいただきました。いろんな意味で4年間で過ぎてしまった。ただ、こうやって1つの県、皆さん方の力添えで動き出た。今後は、この4年間、検討するで終わるんじゃないくて、1つの形をぜひつくって、吉野町からも、組織づくりも含めて、人材も含めてですけれども、育てていただきたいなということをお願いして、質問を終了させていただきます。ありがとうございました。
山本議長	続きまして、辻本茂議員より出されております (1) 『吉野町での暮らしにおけるの幸せとは?』について

(2) 『有害鳥獣対策』について
(3) 『太陽光発電施設』について
の一般質問をお願いいたします。
辻本議員。

辻本議員

それでは、一般質問をさせていただきます。

平成17年より議会のほうで一般質問をさせていただいていまして、恐らく45回目ぐらいの質問になろうかと思いますが、その間いろいろ施策で取り上げていただいたりしていただいているんですけども、随分以前からきょうのテーマであります吉野町での暮らしにおける幸せとはというようなところで、自分自身気になっているところがありまして、これはもう捉えよう、さまざまかと思えます。住む、働く、暮らすというような中で町民の幸福度、幸せを行政として受け皿、どういうふうにしていったらいいんだろうな。もしくはどのような町づくりをしていったらいいのかなというような、少し哲学的なお話になるかも知れませんが、以前一般質問で町長にお伺いしたことがございます。日本一の子育てを目指すとか、健康長寿の町を目指すとかお聞きしたときに、具体的な目標数値はありますかとお聞きしましたら、いや、それはそうじゃなくて意気込みなんだということで、その後もう一度お伺いしたときに、実は町民の方が満足度、そういう形の中で持っていただくことが重要だと思っっているというふうなご答弁をいただきました。それもあわせてですが、暮らしにおける幸せとはというような、問いかけになるかも知れませんが町長の1つの見解をお示しいただければなと思います。よろしく願いいたします。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

はい、そういうふうな質問を重ねていただきました。日本一とは何かということで、本当に当初は日本一の子育て支援をするんだと、それを目指すんだと

ということで意気込みでございました。ただ、ご質問いただいて、それでは、意気込みというのも返事も返事なんですけれども、何か要るなという話はございました。その中で、いろいろやっていく中で、総合計画を立てる中での話とか、やっていく中で満足度であるなど。どれだけ満足を感じていただいているかなということがある程度指標なのかなというふうな感じの捉え方をしておりますが、これもなかなか難しいですね。だから、どういう定義がいいのかなと思いついて、ある程度目標は出さなきゃならないと思っております。

今また、もっと難しい幸福感の話でございます。これはもう、議員さんもみずからが哲学論の話とおっしゃいました。本当に昔からアランの幸福論であったりとか、いろいろ有名な本もございました。私も満足には読んでおりませんが、幸せというのはそれぞれの感じ方が違いますので何とも言えません。私が考える幸せと議員さんの考える幸せ、多分違うでしょうし、そういう意味で言うと満足していますかねという、そんなことなのかなと。

ただ、ここからはもっと深いというか、教育論的な話にもなるんですけれども、今いる、育てていく子供たちがどんなふうな人生に対する考え方を持って、それに対して満足度、幸福感、どう持っていくかという、これはこれからの教育なのかなと。これは今、でき上がっている方々に改めてこうなんじゃないですかというふうなことを言ってもなかなか難しいですけれども、そういうふうな、皆さん方がどういう姿勢で暮らしていくとか、何が望ましいのかなというのをちょっと、啓蒙と言うと偉そうなんであれですけれども、そんな感じを感じております。

先日、NHKスペシャルで、センテナリアンと言ったかな、100歳以上の方々をやっている、どうやってそういうふうな生き方をするかと。有名な日野原先生なんかも出てこられて、100歳以上で健康で過ごす方の共通点というふうな話をされていまして、最終的には、人のために仕事をしていると健康だというふうな話をされていまして、そういうふうなお話も必要なのかなというふうな気はいたしております。答えになっていませんが、すみません。

山本議長

辻本議員。

そういう意味でいうと、本当に町長おっしゃるように、ある意味いろいろそれぞれの捉え方があるので、つかみどころがないところもあるんですが、私自身の経験で、数年前に吉野郡のとある村の、とある集落にお伺いしたときに、ご近所の方が1軒の家で集まってはって、何か催しでもされているのかなということやったんですが、お聞きすると、いや、年寄りばかりなんで近所の者集まって、日中お茶飲んだり、しゃべったり、テレビ見たりしているんやという話をお聞きしていて、いろいろ世間話させていただいたら、実際のところ、あるおじいさんおっしゃったんですけれども、吉野がよくなるとか、奈良県がどうなるとか、日本がどうなるとか、余りわしらには関係ないのやと。きょうが楽しくて、あしたも楽しかったらええなというのが、いわば最大のテーマやみたいな話をお伺いしたんですよ。そのとき、ちょっと目からうろこじゃないんですけれども、考え方、見方によってはそういった考え方をお持ちなのかなと。ただ、お話ししている中で、いや、多分、でも超高齢化社会の中でやっぱり健康については心配なさっているだろうなと思いながら、いや、でも病院行ったりするの遠かったり、あと往診の先生いてはらへんだら大変でしょうというようなお話もしたんですけれども、いやもうこの年になったら多少痛いのはかなわんけれども、お迎え来るの待っているようなもんやというような、そういうお答えがあって、何か究極の過疎地、超高齢社会の一面を教えていただいているのかなと私は感じたんですよ。

いや、そうはいうもののというの、やっぱり心の中でどこかで思っていたんですが、数年前に、幸せという意味で言うと、ブータン王国の国王が来られておりました。私は幸せですと言える方が国民の97%で、何でそう言えるんですかというのをいろいろ研究されたりというのがあるんですけれども、自分の心というのは自分で決めていくんだと。その中で、将来よりも現在を見ているんだというようなお答えが多かったらしいです。もちろん吉野町と、日本の国と歴史とか宗教とかは違いますけれども、それぞれ皆さん、個々それぞれに自分で決めた中の範囲で、幸せであるかどうかというような1つの物差しを持っていらっしゃるということで、その中で一番気になったのは、やはり伝統と文化

というところで、ブータンの国民の方は自分の心の中に常に持っていらっしゃるということで、長い間鎖国政策をされておったんですが、やがて西欧化していくという中でも民族衣装であるとかというのを学校の制服で今なお、また国会議員さんとか公式の場では民族衣装をずっとつけていらっしゃるという、アイデンティティーというんですか、そういう意味でいうと、伝統の文化が幸せ感の支えになっているんだというようなことを書いてありました。

まさしく吉野町においては、歴史、伝統、さまざまな文化というのが根づいた町でありますので、捉え方はさまざまあろうかと思います。しかしながら、超高齢社会という形の中で、先ほど来より定住促進ということで住宅施策頑張ってきました、それなりにですけども。しかしながら、人口が減少していつているのは歯どめがきいておりません。ならば、今住んでいる方の幸せ感というのをもう少しここで踏みとどまるというか、改めて考えていくのも行政の受け皿のやり方の一つかなと思うんですが。それで、総合政策参事にお伺いしますが、4次総合計画でもいろいろありましたけれども、こういった視点で視点を変えてみるということで、町民の方の幸せ感、満足度というような調査とか、現状で今どのような数字を持っていらっしゃるとか意見を持っていらっしゃるとかというのはありますでしょうか。

山本議長

表谷参事。

表谷参事

ありがとうございます。

満足度といいますか、4次総合計画をつくらせていただく中で、議員さんも委員さんとして入っていただきました。その中にも挙げさせていただいていますが、満足度というか、気持ちいいとか、ここらええと言うたら怒られますけれども、そういう感覚なんかな、心地よい感覚がどこまであるかというところで、この指標をそれぞれにつくらせていただいたのかなと思っておりまして、特に満足度が高い部分とそうでない部分を調べるためには、それでアンケートをとらせていただいたり、中学校の子供たちに意見も伺ったりして、これから進んでいけるかどうかも含めてアンケートをとらせていただいてつくり上げてき

たのかなと思っておりますんで、できるだけ心地よい吉野町をつくっていくのも見方の一つとしては大事なことなんだろうなというふうに思っているところでございます。

山本議長

辻本議員。

辻本議員

7,000人という壁があるんですが、7,000通りの思いが、当然不安であったり要望であったり捉え方がさまざまあると思うんです。それを受け皿としてどれだけきめ細やかに捉えていくかというのも町づくりの一つの大きな指針になるのかなと思います。ぜひ、そういった意味では、恐らくは行政に対しての不満、不安を持っていらっしゃる方もおられると思うんですけれども、できるだけわかりやすい説明なり、それに至るまでの、少し時間をかけた議論を重ねるとか、そういった面がより必要になってくるのかなというふうに思います。ぜひ今後の行政の進め方の中で、丁寧にというか、それらを大事にしていくというのが必要やと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

2点目、有害鳥獣対策についてお伺いします。

予算や今後の計画についてということなんですが、昨日たまたまですけれども、ジビエの話を聞く機会がありました。公益社団法人の奈良県食品衛生協会の勉強会というか講習会、参加させていただいたら、非常にジビエ自体は苦戦しておりますということで、そうだろうなとは思っていたんですが、鹿・イノシシを主にということで、食肉で言うと20%ほどしか使っていないとか、それも本当においしくしようと思うと熟成肉にして、やわらかい肉にして、それなりに料理の仕方があるんだというようなことはお聞きしていたんですが、食品衛生協会ですんで、食と安全についてというところの中で話は聞いていたので、全て県の課長さんもお存じではないような形やったんですが、聞いていると使える部分が多ければ多いほどジビエに対する取り組みというのはできるんだということは言うていました。それこそ捨てる場所がないような使い方、皮であったり、漢方薬にするであったり、単なる食肉だけではなくてというのが今後の課題かなというふうにおっしゃっていましたがけれども。それは、有害

鳥獣対策の副産物的な話になるかも知れませんが、今ほとんど吉野町内で農業をされている方はやっぱり高齢者の方が多い。その中で、私の親父もそうですけれども、もうイノシシ・鹿対策をするのに米づくりも大変やと。こっちで疲れてしまうわと。本当にそういう生の声を多く聞くわけですけれども、そのためにも駆除対策というのは絶対に必要なことだなと思います。しかしながら、いろんな取り組みをしていただいています。していただいています、まだまだ追いついていないのが現状かなと思います。

今後の計画というか、方針について、町長から有害鳥獣対策、よろしくお願いしたいと思います。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

おっしゃるとおり、全く追いついておりません。もともとが非常にお金に余裕がなくて、いろいろ被害が出てきたころにどうするかという、国の補助制度に乗った形しかやれなくて、そうするともう農業に従事されている方が条件のところしかやれなかったんです。それでやっていて、それじゃ余りやれる件数少なくて、今1件でもできるようにとやっていますけれども、やっぱり被害が出てこないとやれないという話でございます。

吉野町の場合は、農業として収入を得ているという方よりは、そういう楽しみにやっておられる方というのが非常に多いので、それに対しては全く補助的なものはないんです。今、まだまだ財政的には苦しいですけれどもそちらにもっと重点を置こうと。どんな方でもとりあえずある程度の、やってほしいというご希望にはできるだけ柵をつくる形での応援をしていこうと。

一方で、皆様方での努力が必要であると。今、先ほどしゃべりましたけれども、国栖地区の自治協議会で立ち上がって、そこで鳥獣対策の話が出てきて、そこで鳥獣の対策協議会をつくっていただいたので、じゃ、そこにお金を出しましょうという話をしたら、皆さん方が一生懸命勉強されて、先進地に見に行つて、こんな柵がいいのかなとかどうかなということをやっていただくと。そんなことをみんなで取り組むんだということを今やっていただきますんで、そ

ういうことも含めてやれるところからやっていくと。お金も優先的にできる限り出していこうというふうなことで思っております。

一方で、ジビエの話もございます。これはなかなかハードルが高い。これもとって焼くということも一生懸命やっておられるところもあれば、とって一生懸命それを肉にしようとしているところもあります。無駄にしないために肉にしてもいいんです。この加工のところはかなりハードルも高いということで、とるほうの話はちょっと猟友会との相談あるいは肉の処理ができる施設をどこかにつくるとか、その程度のことの進め方であって、策をもう一度しっかり作り直さなきゃならないかなと、今は私はそう思っております。

山本議長

辻本議員。

辻本議員

担当参事にお伺いしたいと思います。

きのうもたまたまテレビで一瞬ちらっと見たんですけれども、希少動物というので、雷鳥っていますよね。雷鳥がもう危ないというのを。何が危ないのかなというと、地球温暖化というのもあるんでしょうけれども、本来里山でいたイノシシ・鹿がどんどん頭数が増えてテリトリーを広げざるを得ないという、今までいてなかった高地にあらわれるようになって、雷鳥の住みかがなくなってきたと、そんな話もあったんですけれども、今現状では吉野町においても、イノシシ・鹿に住民票はないんですけれども、吉野町においても、自然環境的にもさまざま弊害が今後出るんだろうなと。一生懸命今まで取り組みをしていただけてきました。さまざま猟友会の方をお願いしたり、柵を設けたり。しかし追いついていないのが、先ほど町長のお話のとおり現状です。

そこで予算、ここで思い切って選択と集中ということで来年度あたりから倍増するような、そういう取り組みというのを担当課で考えていただけないでしょうか。より効果的にしていただくためにはそれが必要なと思います。選択と集中で、担当課のほう、どうでしょうか。

山本議長

田中参事。

田中参事

ありがとうございます。

今まで町長のご答弁のとおりなんですけれども、国庫補助の縛りが余りにも厳しい。もう吉野町では大体該当する人がなくなっていましたということで、もう単費でやらせていただいています、今年もイノシシの防護柵1,100メートルぐらいをやらせていただいたんですけれども、まだまだご要望が強いということで、ほかの予算削りまして流用させていただいて、ご要望に応えさせていただこうというふうに思っておるところでございますけれども、それでもおっしゃるとおりなかなか追いつかないのが現状でございます。

それで、来年度は効率的なということを考えますと、今まで個人の方々が自治会や区を通じて要望していただきまして、区や自治会と役場が協定を結ばせていただくような形で柵を管理していただくという形をとっておったんですけれども、国栖で自治協ができて、自治協議会として国栖地域全体でどういうふうにやっていくとどこに柵を設けてつくっていくと一番被害が少なくなるやろうという効率的なこと、全体を見て、効率的なところを考えていただいて、1年間に予算も限界あって、倍増というお話もありますけれども、今の計画では1年間に1地区80万円ほどの予算をつけさせていただいて、それでどんどん計画を進めていっていただくという形を考えておりますし、もう国栖は自治協から既に出ていますのでそれを進めていただきますし、対策協議会が、自治協イコール対策協議会みたいなものになるのか、私も詳しくはわからないんですけれども、竜門地域、中竜門地域、被害の多いところでもそういう対策協議会をつくっていただく動きが今あるそうでございます。ほかの地域も旧町村単位でそういう協議会をつくっていただいて、全体的な目でどこにどういうふうに柵を設置すると一番効果的かということを考えていただきながら、計画的に、少ないわずかな1地区80万円が限界というような少ない単位ではございますけれども、順次進めていかせていただいて、より効果を発揮していただきたいというふうに考えているところです。

山本議長

辻本議員。

なかなか予算の限られたところで選択と集中いうのも厳しいのはわかるんですが、今年吉野町で60周年の関係のイベント、さまざま行われていました。町民の皆さんのお声をお聞きすると、イベントでお金使うよりちょっと柵増やしてよというような生の声というか、結構聞いたので、来年61周年事業はないと思うんで、ぜひそちらのほうに予算の集中化をしていただければなと思います。

3つ目でございます。

太陽光発電施設についてということで、先ほどより左曽村地区の太陽光、大きなメガソーラーという形の中で非常に心配されておられる地元の方がおられるということで、増水であったり渇水であったりというお話はお聞きしましたがけれども、私も農業委員会行かせていただいている、少し気になるのが、毎回農業委員会で耕作地を太陽光パネルにという申請がよく出てきます。以前からの申請の書類を見ていましたときに、少しずつ変わってきているんですよ。割と簡易にというか、最初のころは審議はしていただいていたんですけども、説明資料的にはそんなに複雑じゃなかった。ところが、徐々にもう少し説明をつけていただいたらということで、設計図面であったりとか、そういうのも最近はお出えきたり、また申請理由とかさまざま条件があるんですけども、太陽光発電施設という、再生可能エネルギーについては私も大賛成なんですけど、片や農地が減っていくというような耕作面積が減っていくというのは心配があるところです。

もう一つ言うと、先ほど中井議員もおっしゃっていましたが、景観についてという問題も今後出てくるのかな、特に。せんだって大分のほうに農業委員会で視察研修行かせていただいたときにも、日本農業遺産というところがありました。国東半島の宇佐地域ですけども、吉野町も世界遺産あって、日本遺産があって、遺産好きなところやなど。日本農業遺産というのものもあるらしいです。世界農業遺産というのものもあるらしいです。それは何かというと、やっぱり耕作地を、棚田であったりさまざま守っていく原風景的な話かと思います。村連合も原風景というような話があるんですけども、そういった中で、原風景を守る農地というのは少なからず耕作放棄地をつくっていかないというような意味

	もあります。太陽光パネルが決して悪いとは私は思わないんですが、そういった計画というような形で町としても行政の中でさまざま計画的にというのが必要ではないかなと思います。町長のご意見、お伺いしたいかなと思います。
山本議長	北岡町長。
北岡町長	これ、たしかかつてから議員さん、何回もこの話をされているかなと思います。景観的に本当に問題があると。先ほど申しましたように、町全体をくくる景観条例をつくっていかないとなかなか縛れないかなと思います。 もう一個、片っ方でちょっと迷惑条例的な話で、その近辺でラジオが聞こえにくいか、そういうこともあるような話も聞いておりますので、そんなふうなところからの縛りなんていうのもできるのかなというふうな気はいたしております。とりあえずは、景観条例に向けての努力をしなければならぬかなと思っております。
山本議長	辻本議員。
辻本議員	担当参事にお伺いします。 今、町長、景観のことも大事だとおっしゃっていましたが、当然農業を続けていく、農地を守っていくというのは大変なことだと思います。作物をつくれなくても草刈りの手間であったりとか、いろいろ考えたときに有効利用ということで太陽光のほうの選択をされる場合も多くあります。当然土地の所有者の方もお近所の方の同意を得られて気を使ってされていますし、ご近所の方も気を使いながらお互いさまというような意識の中でされていると思うんですが、ただ契約自体が一般的には20年以上ということなんで、場合によったらその間に世代交代していくようなこともあろうかと思います。そういう意味においても、農業委員会でも当然審議の中ではあったんですが、できるだけ決まったルールづくりというか、しておいたほうが双方トラブルがなく、土地の有効利用できるんじゃないかという、そういう話が出ております。担当参事、そのあた

	りで一定のルールづくりというか、どうなんでしょうか。よろしく願いしたいと思います。
山本議長	田中参事。
田中参事	農地ということでございますので、私のほうから返答させていただきますけれども、確かにそのルールづくりというのが必要かと思えます。今のルールそのままですと、個人さんから申請上がってきまして、農業委員会にかかって、そしてあくまでこれは県の許可権限になりますので一旦許可されますと、何かもとの計画どおりに進んでいない場合は現状復旧とかあると思えますけれども、それ以外はもうそのままいってしまうというのが現状かと思えます。それで、それ以上のルールをつくっていかなければならないということで、先ほど中井議員の一般質問の中にもありました吉野山の景観保全まちづくり協定とかという住民協定というのものもあるかと思えますけれども、まずはやっぱり先ほど町長おっしゃった町全体の景観を守っていくという意味で景観法に基づいた景観条例というのを制定して、その中でこれから増えるであろうこの景観に影響を及ぼすものをルールの中でおさめていくという方法しかないのではないかなというふうには思えます。
山本議長	辻本議員。
辻本議員	その際、気をつけていただきたいのは、あくまでも規制強化をすればいいという話ではなくて、お互いに気持ちよくというような、そういう部分において重要なところを考えていただければなと思えます。恐らくは吉野町の人口が減少していくのはなかなか歯どめがきいていないというのはあるんですが、今後、交流人口ということを考えれば、藪坂議員さんもおっしゃっていましたが、過去においては南朝であったり壬申の乱であったり、吉野に一旦構えられた方が再度、リフレッシュしていかれたかどうかはわからないんですが、そういうような地域性もあるのかなと思えますし、ということはおもてなしのでき

る町であるほうがいいのかなどというふうに思ったりもします。そのためには景観も守りながら、実際に土地の有効利用もできるような、ウィンウィンの関係になるような、ちょっとひとひねりとかひと工夫が要るんじゃないかなと思います。ぜひ今後の取り組み、よろしくお願いしたいと思います。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

山本議長

続きまして、西澤巧平議員より出されております

(1) 日本一の子育て支援について

の一般質問をお願いいたします。

西澤議員。

西澤議員

今期4年目の最後の、議会の最後の質問者となりました。もう少しの時間だけお付き合い、よろしくお願いします。

先ほどからも、満足度という話出ていましたので、日本一の子育て支援についての満足度のことで質問をさせていただきたいと思います。

今年の吉野町を振り返りますと、1月には町長選挙があり、北岡町長が再選され、北岡体制の3期目のスタートとなった年とともに、吉野町の町制60周年の節目の年となりました。今までの吉野町の集大成と、これからの吉野町の発展を祈念し、いろいろな行事やイベントを行った年でもありました。また、吉野町の未来に向けて第4次総合計画の後期計画の第1年度のスタートの年ともなりました。

町長は、以前から子育て日本一の町を目指すと言われて、教育委員会内に子育て支援に関する業務を集中して行う子育て支援室を設置し、学童保育の実施やこども園の開設をされたり、また子供の健康管理に関しても、高校生までの医療費の無料化など精力的に進められてこられました。また、第4次吉野町総合計画の後期計画や吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進するための重点事業にも子育て支援事業も取り上げ、今後の新たな展開を期待しているところでございます。

今後の子育て日本一に向けての町長のお考えを再度お聞かせいただきたいと思います。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。また、振り返っていただいてありがとうございます。

先ほど辻本議員の話にもございました日本一はもともとは意気込みから始まっておりますが、本当に就任したときに、どんどん人がいなくなる、どこでという話から、いや、子供の環境がいまいちなんであるところがずっとありまして、学童保育始めさせていただいたり、できていないところを全てやってきたつもりでございます。

これも先ほどの野木議員さんの話にもございました、教育だなと次は思っております。やっぱり何を置いても次の人材を育てるというのは大事だと思っております。今先ほど満足度という意味でいうと、今いらっしゃる方の吉野町での子育て支援に関してはほぼほぼ喜んでいただいている状況までつくってきていると思うんですが、もっと積極的にとか、もっと次にと考えたときにはやっぱりすばらしい教育をどうつくり上げるかというのが一番の課題でございまして、そのためにも新しく教育長にも来ていただきましたので、これからも頑張ってもらえると思っております。皆様方から、単に教育をよくするって言葉では簡単ですけども、今度は日本一の子供の教育ってどうするんやっていう話になってくるんですが、その辺のところも皆様方といろいろな議論を重ねながら、こういうことをして、とりあえず我々が持っている範囲内で言いますと、15歳の中学3年生のときにどんな子供をつくり上げることができるかということを一生懸命やらせていただいて、その先はまたフォレスト・アカデミーとか、また違う展開あるかもしれませんが、とにかく義務教育終了時点でどんな吉野町の子供ができるかということを一生懸命議論しながらつくっていきたいと思っております。今後の課題でございます。

山本議長

西澤議員。

西澤議員

町長がおっしゃったこと、私自身も理解はしているつもりではありますが、都市部と違い、この田舎ではいろんなハンディキャップがございます。吉野町としては、教育担当の教育委員会や医療施設担当の町民課などの担当の事業だけではなく、子育てに関しては全面的な支援が必要であると思います。

吉野町外の市町村でも子育て日本一と掲げている町村、この携帯電話で調べてもいっぱい出てきますが、例えば例を挙げてみたら、ほかの市町村では子供が生まれると3万円分の子育て用品の購入権やチャイルドシート購入費用として1万円の助成券が交付されたり、ほかにも2人目の子供には保育所と幼稚園を無料にするという制度があったり、また過疎地域の村では子育て支援奨励金として2人目のお子さんには50万円、3人目のお子さんには100万円の給付制度があったり、いろいろありますが、幾つかの町村の子育ての事例を言いましたが、それぞれの市町村の状況が違うので、同じようなことはできないことはわかっております。過疎地域では商店も少なく、教育施設も余りないので、都会と同じような制度はできないけれども、子供たちのためにそれぞれ頑張って一生懸命にやっていることであろうと思います。日本もいろんな地域がありますが、地域により子育てに求められている要望は異なり、何が子育ての日本一かの感覚もいろいろ違ってくると思います。吉野町には大都市のようなことはできませんが、吉野町は吉野町なりの決断がここで必要ではないかと思います。

町民の方々と話していると、給料は全然上がれへんとか、景気が悪くて商売上がったりやとか、余りいい話は聞こえてきませんが、しかし現実的に義務教育である小中学校でも給食費や修学旅行費の費用、それ以外にも相当の費用が必要になってきます。高校生となれば授業料や通学費などもっと費用が必要になり、保護者の方々の負担は相当なものになってきます。ちなみに小中学校の年間の給食費は5万円前後、それ以外にも年間10万円から15万円程度は必要となるようです。先ほども給食費の話も出ていましたけれども、給食費の無料化も考えて、ちゃんとやっていただきたいなと思います。

そんな中で、お子さんを持つ保護者の方は、少しでも子供たちに何かしてあ

げたいという切実な思いで子育てをされていると思います。保護者の方々の思いは多様で、塾に行かせてあげたい、スポーツをさせてあげたい、もっともついろいろな経験をいっぱいさせてあげたいと思っていると思います。そんな願いを行政が一つずつかなえることはとっても財政的に無理なことでありますが、しかし少しでも保護者の方々の子育てにかかる金銭的な負担を支援することは吉野町でも可能ではないでしょうか。子育て日本一は私も大賛成です。吉野町の子供たちのためなら、町としても精いっぱい一遍頑張ってみてはと思います。

せつかくですから、ここで提案をさせていただきたいと思うんですが、なかなか町長からは先ほどからのように、そうですねとかいうふうな簡単な言葉はいただけないかもわかりませんが、せつかくですからゼロ歳から18歳までの子供に毎年10万円ずつの子育て支援奨励金というふうなものを支給する町として未来の子供たちへ日本一の予算を惜しまない町という制度を提案したいと思います。

先日、町長も一緒に行っていた島根県の海士町での研修で、高校がなくなると病院がなくなるよりも人口減少率は激しいと伺いました。海士町では、離島ですから高校の存続に一生懸命力を注ぎましたが、吉野町も子供の高校入学と同時に橿原市や桜井市に転出する方もたくさんいます。その理由の一つに通学費も影響していると聞いております。吉野町からは定期代などの通学費の負担は考えていただいているように伺っておりますが、通学可能な高校はたくさんあります。その定期代も先ほど言った10万円の子育て奨励金を毎年支給すれば、トータルで考えると保護者の教育にかかる負担はかなり軽減されると思います。そこで、町長がおっしゃるとおりですと言ってほしいんですが、私の提案は財政的にかなり厳しい選択であることは十分に承知しております。

吉野町の18歳以下のお子さんの数はゼロ歳から18歳までで、今年の10月末で664人です。私の提案するゼロ歳から18歳までのお子さんに年間10万円ずつ子育ての支援奨励金を支給すると、6,640万円が必要になってきます。大変な額ですが、大体60億円の吉野町の予算の1%余りであります。子供たちのために精いっぱいの支援を町も議会も一緒になってやっていこうではないかと思います。

先日、議員も11人から10人に削減するという決定をいたしました。私が町議会に来たときは16人おって、今度は10人に6人減るということは、1人に約600万円かかるとして3,600万円毎年削減してきておるわけで、世の中の流れに流されてしてきたようなところもありますが、こうした目的を、子供たちのために、費用を捻出するために削減するのやというふうな目的をきちっとして議会も議員定数を削減してきたら、もっと意義のある議員定数の削減になったんやないかなと今思っているところであります。町側でも公共事業や各種事業への入札の競争率を上げるという方法で財政を、費用を捻出することもできるし、実態はあるけれども活動実態のない団体への補助金、わずかでもやっぱり削減していつて、こういうふうな子供たちのために使うために削減していく努力もやって、一緒になってやっていったらどうかと思います。

とにかくみんながわかりやすい、細かい政策は、施策もいっぱいやって、何百と町で子育てに関することやってくれていることはわかりますが、このようなシンプルなわかりやすい子育て支援というのも打ち出すことで必ず日本中の方々が注目して、こんな町で子育てしてみたいなという方もあらわれてくるんじゃないかと思います。そんな方が吉野町に来てくれたら、過疎対策や、また先ほどからもいっぱい出ていましたけれども、空き家対策にもつながるのではないかなと思います。ここでもう一回、町長にお考え、そうですねということをお願いしたいですけれども、お考え聞かせてもらいたいと思います。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

ありがとうございます。ご質問の前に、休憩時間に、はいそうですねと一言で言えるような質問をお願いしますと言って、なかなか言いにくい質問でございます。

本当に結構核心をついておられまして、そういうシンプルな提案をする、細かい条件を出してこれをここにこんだけ、ここにこんだけというその手間考えたら、シンプルにぽんとお渡しするのが一番簡単でございます。例えば、もしこれ、そのとおりしますと言ったときに、じゃ、これとこれとこれとやめてと

いう方、またそういう相談になってくるんで、その辺のところがややこしいかなと思いますが、総額的に申しまして、そんなに無理な金額でもないという気はいたしております。もう少しふるさと納税頑張ればとか、いろんなことを考えながら今聞いておりました。

それ以外の、今言っていただきました通学費を何とか補助できないかとか、給食に関しましては、これはずっとテーマでありまして、今の給食の制度、ちょっと1カ所まとめてつくとか、学校をまとめるとか話があったときに初めて何かできるかなと。今単純に減らすのはなかなか、おおおかなしにするのは難しいかなというふうなことはずっと検討の課題でございました。あと今回もいろんなことを、高校生の通学費の話でありましたりとか、ほかの、学校でほかに別に要る費用、これも出ないかとか、いろんなことを検討させたところでございまして、次の予算にどこまで反映できるかいうたらなかなか難しいものがございしますが、議員さんの意見も参考にしながら考えていきたいと思えます。ありがとうございました。

山本議長

西澤議員。

西澤議員

細かいことも考えながら、シンプルなこんな支援がその人たちで思うことに使ってもらおうというのも、ひょっとしたらより効果があるのかわからんと思いますがけれども、時間ものすごいありますので、教育長も何か考えてきてくれと思いますんで、子育てに関して何かお考え、また新しいアイデアとかあったら、この機会ですからお聞かせいただきたいと思います。

山本議長

森本教育長。

森 本
教 育 長

自席で答弁させていただきます。お許しいただきたいと思えます。

今、子育て支援のことでご提案をいただきましたけれども、私、この5月からこちらのほうに来させていただきまして、細かいところを一つ一つ見ていかせていただきますと、本当に子育てに対する支援というのはたくさんしている

なということを感じております。ただ、それがそれぞれ町民の皆様の一つ一つ丁寧な形で理解されているのかどうかというあたりが、今後私ども教育委員会が大事に進めていかなければいけないところではないかなというように思っております。また、子供たち自身にも、この吉野町の子育ての支援の中身ということが、どれだけ自分たちのために町を挙げて町民の方々が取り組んでいただいているかということを伝えていくということが大事やというように思っております。

それから、またもう一つ、心の面からの子育て支援という部分と経済的な子育て支援という部分と、そして先ほど町長のほうからお話をさせていただきましたけれども、やはり何と言いましても保育、教育という部分の中身を充実させていくことが吉野町の子供を育てていって、それがひいては、時間がかかりますけれども、吉野町を元気にしてくれるものだというように思っております。その仕事を与えられた者として今後取り組んでまいりたいと思っております。時間を与えていただきまして、ありがとうございました。

山本議長

西澤議員。

西澤議員

教育長としては、教育のほうで頑張っていただいて、先ほどから細かいこと、教育に関しても子育てに関してもたくさん今までやってきてくれていることは承知した上でですけれども、やっぱり満足度を一遍に上げるためには、シンプルなこの施策が有効的やないかと僕は思いますんで提案した次第です。日本一を目指して町も議会も一緒に取り組んでいきたいと思っています。この子供たちが成人して、またその人たちが子育て世代になったときに、もし吉野を離れていても、吉野の桜が舞い、美しい山々を思い出すことがあると思います。そやから、やっぱり子育てに力を入れるということは何年か後にはそれなりの成果があらわれてくることだと思いますので、みんなで頑張って、議会もそのためやったら議員定数を減らしたことは有効になってくると思いますんで、やっぱり議員の数、もっと減らせとか、そんなことばかり言う人はいっぱいおりますけれども、やっぱり議員の方々はそれなりにみんな頑張っておるというこ

ともここでつけ加えて、最後の議会ですんで、質問終わらせてもらいたいと思います。ありがとうございました。

山本議長

日程の追加について。

六田自治会会長 梅本 嘉彦氏より「太陽光発電施設建設に伴う要望書」が提出されております。

おはかりします。

これを日程に追加し、追加日程 1 として議第といたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって「太陽光発電施設建設に伴う要望書」を追加日程 1 「要望等について」として議題とすることに決しました。

暫時休憩します。

自席にて待機してください。

(休憩 午後 4 時 9 分)

(再開 午後 4 時 12 分)

山本議長

再開します。

追加日程 1 「要望等について」要望書が 1 件提出されております。

六田自治会会長 梅本 嘉彦氏より提出されております「太陽光発電施設建設に伴う要望書」を議題とし、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

意見を求めます。

おはかりします。本要望については、産業建設委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本要望は、産業建設委員会に付託することにいたします。

山本議長

本日上程いたしました議案の審議がすべて終了いたしました。

5 日からは、常任委員会、特別委員会を開催いたしまして、付託議案等の審議をお願いしたいと思います。

明日からの委員会の日程を申し上げます。

1 2 月 3 日 4 日 休 会

1 2 月 5 日 午前 10 時 総務委員会

1 2 月 6 日 午前 10 時 文教厚生委員会

1 2 月 6 日 午後 1 時 産業建設委員会

1 2 月 7 日 午前 10 時 予算決算特別委員会

1 2 月 8 日 予備日

1 2 月 9 日 午後 3 時 本会議（第 2 日目）

を開会いたします。

明日からの委員会には、十分ご審議を賜りますようお願いいたします。

本日はこれもちまして散会することにいたします。

ご協力ありがとうございました。

(午後 4 時 1 6 分 散会)

平成28年第4回吉野町議会定例会会議録（第2日目）

1. 招集年月日 平成28年12月9日
2. 招集場所 吉野町議会議場
3. 開会時刻 12月9日 午後3時10分 開会
4. 応招議員

1番 小 泉 梓	2番 中 井 章 太
3番 上 滝 義 平	5番 野 木 康 司
6番 山 本 隆 敏	7番 辻 本 茂
8番 薮 坂 眞 佐	9番 浜 田 賢 治
10番 中 西 利 彦	11番 西 澤 巧 平
5. 不応招議員 4番 大 村 陽
6. 出席議員 応招議員に同じ
7. 欠席議員 4番 大 村 陽
8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名

町 長 北 岡 篤	教 育 長 森 本 弥寿則
総 務 参 事 山 田 芳 雄	総 合 政 策 参 事 表 谷 充 康
住民・福祉参事 芳 田 賢 治	産 業 観 光 ・ 税 務 田 中 敏 雄
暮らし環境参事 吉 岡 正 弘	教 育 次 長 和 田 圭 史
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名

局 長 小 西 修 司	主 査 峠 香 織
-------------	-----------
10. 議事日程

日程1	委員長報告（総務委員会・文教厚生委員会・産業建設委員会・ 予算決算特別委員会）
日程2 議第57号	吉野町農業委員会の委員及び吉野町農地利用最適化推進委員の 定数を定める条例を制定することについて
日程3 議第58号	吉野町農業委員会の委員の定数条例を廃止することについて
日程4 議第59号	吉野町課設置条例の一部を改正することについて
日程5 議第60号	吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正すること について
日程6 議第61号	吉野町税条例等の一部を改正することについて

- 日程 7 議第 62 号 吉野町国民健康保険税条例の一部を改正することについて
- 日程 8 議第 63 号 吉野町をきれいにする条例の一部を改正することについて
- 日程 9 議第 64 号 吉野町水道事業の設置に関する条例の一部を改正することについて
- 日程 10 議第 65 号 吉野町水道事業給水条例の一部を改正することについて
- 日程 11 議第 66 号 吉野町簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正することについて
- 日程 12 議第 67 号 吉野町簡易水道事業給水条例の一部を改正することについて
- 日程 13 議第 68 号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程 14 議第 69 号 奈良広域水質検査センター組合を組織する市町村の数の増加及び奈良広域水質検査センター組合規約の変更について
- 日程 15 議第 70 号 平成 28 年度吉野町一般会計補正予算(案)第 4 号について
- 日程 16 議第 71 号 平成 28 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算(案)第 2 号について
- 日程 17 議第 72 号 平成 28 年度吉野町介護保険特別会計補正予算(案)第 3 号について
- 日程 18 議第 73 号 平成 28 年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算(案)第 2 号について
- 日程 19 議第 74 号 平成 28 年度吉野町下水道事業特別会計補正予算(案)第 3 号について
- 日程 20 議第 75 号 平成 28 年度吉野町水道事業特別会計補正予算(案)第 3 号について
- 日程 21 要望等について

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

山本議長	ただいまより平成 28 年第 4 回吉野町議会定例会（第 2 日目）を始めます。 ただ今の出席議員総数は 10 名でございます。 定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。本日の会議を開きます。 本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。
山本議長	日程 1 12 月 2 日の本会議で各委員会に付託した議案等の審議結果について委員長報告をお願いいたします。 まず、総務委員会 上滝 義平委員長にお願いします。
上滝議員	総務委員会 上滝 義平委員長報告 総務委員長としての委員長報告をさせていただきます。 本定例会において、総務委員会に付託されました議案等の審議、並びに、結果につきまして、ご報告を申し上げます。 当委員会は、12 月 5 日午前 10 時から理事者に出席を求め、開催いたしました。開催したところ、議会の議員の皆様方はいへん熱心なご意見なりご質問をいただいて、私は感心をしておる一人でございます。今後もよろしく。 まず、「議第 59 号 吉野町課設置条例の一部を改正することについて」でございます。社会情勢の変化、多様化する住民ニーズ及び新たな行政課題に対応し、政策調整機能の強化並びに地域住民自治活動の支援体制を充実させるため、総合政策課と協働推進課を統合して町長部局の課を現在の 9 課から 8 課に変更するとともに、総務課、財務課及び総合政策課の分掌事務の一部を変更するための改正である旨の説明を受けまして、本案を全員一致で可決することになり、承認いたしました。 次に、「議第 60 号 吉野町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正することについて」は、平成 28 年の人事院勧告によりまして、国家公務員の給与改定に準じて、介護時間を休暇の種類に追加する等、介護に伴う休暇についての改正である旨の説明を受け、本案を承認することといたしました。 次に、「議第 61 号 吉野町税条例等の一部を改正することについて」は、町

税条例に関係する地方税法及び所得税法等の関係法令の一部改正に伴い、法人住民税及び個人住民税に関する延滞金計算期間の見直し、特定一般用医薬品等を購入した場合の医療費控除の特例制度の創設、利子所得及び配当所得等に関する特例の整備等のための改正である旨の説明を受け、本案を承認することといたしました。

次に、「議第 68 号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について」は、西和衛生試験センター組合の解散に伴い、奈良県市町村総合事務組合から西和衛生試験センター組合を脱退させること、及び当該一部事務組合の脱退に関して奈良県総合事務組合規約を変更するための議案である旨の説明を受け、本案を承認することといたしました。

次に、「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」がありましたが、そのお願いについて、地方議会議員の年金をめぐる動き及び新たな年金・医療保険制度案について説明を受けました。

以上が本委員会における調査、審議の結果であります。

なお、議会閉会中においても、当委員会所管事項について、継続して審議できるよう申し出いたしまして、総務委員会委員長報告を終わります。

山本議長

続いて文教厚生委員会 中井 章太委員長をお願いします。

中井議員

文教厚生委員会 中井 章太委員長報告

文教厚生委員会の委員長報告を行います。

本定例会において、文教厚生委員会に付託されました議案等の審議、並びに、結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、12 月 6 日午前 10 時から理事者に出席を求め、開催いたしました。

まず、「議第 62 号 吉野町国民健康保険税条例の一部を改正することについて」は、所得税法等の一部を改正する法律等の法令改正に伴う改正、並びに国民健康保険税の収支の改善を図るための税率の改正である旨の説明を受け、負

担の公平性、国民健康保険事業の安定した財政運営及び制度維持に関して慎重審議した結果、一部の委員から反対がありましたが、賛成多数で本案を可決することに決定いたしました。

次に、住民・福祉担当参事より、今後の高齢者支援事業に関する取組みの基本方針として、「高齢者ができる限り健康で、その人らしい在宅の暮らしを維持できる社会」を掲げ検討しているとの報告を受け、担当課より「老人福祉施設の今後の方向性」と「高齢者移動支援事業について」説明を受けました。

先ず、「老人福祉施設の今後の方向性について」は、中庄温泉再生プランについて、高齢化率が45%を超え、「引きこもり」や「認知症予防」等の対策もしていかなければならない状況の中で、基本方針を「健康づくり、生きがいくくり、人と人との交流の拠点」とし、笑顔で楽しくということを基本に、「遊ぶ」、「食す」、「学ぶ」、「癒し」、「健やか」、「働く」、「運動」の7つの基本コンセプトを設定し、今後も運営していく方向で改修計画について検討しているとの説明を受けました。本委員会としては、町の福祉拠点施設として町民の福祉の向上に繋がるような施設への再生に向けて、今後も引き続き検討いただくよう申し出を致しました。

次に、「高齢者移動支援事業について」は、超高齢化社会を迎え、一人暮らし世帯、高齢者世帯が増加し、高齢者の外出の必要性和困難さが大きな課題となってきたことから、高齢者の外出支援に関して、タクシー乗車支援券の発行を来年度事業で検討しているとの説明を受けました。

次に「南和広域医療企業団議会報告について」、町議会より選出されています野木議員より、10月28日開会の南和広域医療企業団議会において、バスの運行や目安箱の設置など4点の改善要望をした中で、南奈良広域医療企業団より、吉野病院の患者待ち時間短縮に向け、内科診療を2診から3診に増やすことを検討している旨の説明を受けたのとの報告を受けました。

続いて、担当課から南和広域医療企業団病院の稼働状況について、「各病院の診療収入額」や「救急車搬送患者数」について報告を受けました。

次に、教育委員会事務局より「こども園・小学校・中学校の一貫した教育について」、全国的な「教育を取り巻く状況と課題」及び「小中一貫教育の成果」

等の説明を受けたのち、小中一貫教育をめざして教育委員会が現在取り組んでいる「ふるさと教育（木育）の充実と深化」、「こども園・小学校との交流学习」、「小学校 6 年生での中学校と小学校の教員による理科と音楽の協同授業」等についての報告を受けました。

以上が本委員会におきます調査、審議の結果であります。

また、議会閉会中におきましても、当委員会所管事項について、継続して審議できるよう申し出いたしまして、文教厚生委員会委員長報告を終わります。

山本議長

続いて産業建設委員会 西澤 巧平委員長にお願いします。

西澤議員

産業建設委員会 西澤 巧平委員長報告

産業建設委員会の委員長報告を行います。

当委員会は、12 月 6 日午後 2 時 40 分から理事者に出席を求め、開催いたしました。

先ず、「議第 57 号 吉野町農業委員会の委員及び吉野町農地利用最適化推進委員の定数を定める条例を制定することについて」は、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員の担い手方法等が変更になったこと、また、遊休農地の発生防止や担い手への農地集積を進めるため、新たに農地利用適正化推進委員を置くこと、並びに各委員の報酬等を定めるための条例制定である旨の説明を受け、本案を承認することといたしました。

次に、「議第 58 号 吉野町農業委員会の委員の定数条例を廃止することについて」は、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、議第 57 号の条例制定に伴い、「吉野町農業委員会の委員の定数条例」を廃止する旨の説明を受け、本案を承認することといたしました。

次に、「議第 63 号 吉野町をきれいにする条例の一部を改正することについて」は、バーベキュー等でのごみ及び悪臭等の発生による環境破壊を防止し、町民の快適な生活と自然環境を守り、ごみのない美しいまちづくりを目指すため、バーベキュー等の許可区域を設ける旨の改正であるとの説明を受け、この新制度の運用等についても慎重審議し、本案を承認することといたしました。

次に、「議第 64 号 吉野町水道事業の設置に関する条例の一部を改正することについて」、及び「議第 66 号 吉野町簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正することについて」は、簡易水道事業のうち吉野山簡易水道が吉野町水道事業（上水道事業）に統合されることに伴い、給水人口及び 1 日最大給水量を定めるとともに、所要の改正をする旨の説明を受け、両案を承認することといたしました。

次に、「議第 65 号 吉野町水道事業給水条例の一部を改正することについて」、及び「議第 67 号 吉野町簡易水道事業給水条例の一部を改正することについて」は、吉野山簡易水道が上水道事業に統合されることによる上水道事業の給水区域の変更すること、並びに全ての水道事業が統一されることにより上水道事業の水道使用料を減額改定し、他の簡易水道の料金及び給水分担金を上水道事業と同額に定めるための改正である旨の説明を受け、両案を承認することといたしました。

次に、「議第 69 号 奈良広域水質検査センター組合を組織する市町村の数の増加及び奈良広域水質検査センター組合規約の変更について」は、新たに 7 町を奈良広域水質検査センター組合に加入させること及びその 7 町の加入に関する奈良広域水質検査センター組合規約の変更をするための議案である旨の説明を受け、本案を承認することといたしました。

次に「平成 28 年度吉野町水道事業特別会計の上半期の決算」について報告を受けました。

次に、下水道事業について、人口減少等を考慮し、下水道全体計画区域面積及び計画決定区域面積を縮小するとの報告を受けました。

次に、地域の環境整備の向上等のため、自治会や町内会、区が公共的に利用している道路や水路等の修繕について、修繕等に係る土木工事に対しての補助金交付制度（案）について説明を受けました。

次に、ごみ収集の直営化に伴う平成 29 年度のごみ収集日程カレンダー（案）について説明を受けました。

次に、六田自治会 会長 梅本嘉彦氏より提出されております、「太陽光発電施設建設に伴う要望書」については、10 月 31 日の産業建設委員会視察におい

て発電施設設置に伴う造成工事現場の視察を行い、事業者に必要な安全対策を講ずるよう、また、役場担当者には事業者への指導、監督を十分に行うように求めたところでもあり、この要望の趣旨及び内容から緊急を要す事項と判断し、事業者である、リニューアブル・ジャパン株式会社 取締役 開発事業部長 伊藤氏 他3名に対し、本委員会への出席と造成工事の説明を求めました。

本委員会からは、「造成工事のスケジュールや進捗状況」、「安全対策に関する現在の取組状況や今後のスケジュール」及び「防災堰堤や調整池等の防災工事完了前に立木の伐採及び抜根が行われた理由について」等について説明を求めました。事業者からは、「本格的な防災対策については、来年1月からの着手であること」や「当初のスケジュールが遅れていること」や「造成工事の手順について、防災工事と立木の伐採及び抜根の同時進行を予定しておったところであるが、地元との協議が遅れ、立木の伐採及び抜根が先行してしまった。」との説明をうけました。本委員会としては、

- ・ 防災対策を最優先とし、早急に防災対策工事のスケジュールを調整し、一日も早く防災対策工事に着手すること、
- ・ 地域住民の安全を守るために、不安を抱かせないよう、随時状況説明や情報提供を行なうこと、
- ・ 相互の信頼を確保するため、関係事業者の代表者や担当者は事業完了まで同一の社員が担当し、途中で担当が変わったりすることのないよう、誠実な対応を行うこと、

などを求めました。事業者からは、

- ・ 防災対策については、今週末に工事関係者での協議を行い、改めて工事スケジュールを再調整する。

また、

- ・ 企業として町と地域住民に対し責任ある対応を行い、
- との回答を得ました。

以上のような審議内容で、本要望については、地域住民の安心安全の確保に向けて、重要な案件であることから、異議なく採択することとしました。

なお、左曽地内の太陽光発電所建設に伴う防災対策等つきましては、今後も

引き続き本委員会において審議していく必要があると思っており、緊急に、年内にでも、産業建設委員会を開催することもございますので、各委員の皆様方のご協力をお願いいたします。

以上が本委員会における調査、審議の結果であります。

なお、議会閉会中におきましても、当委員会所管事項について、継続して審議できるよう申し出いたしまして、産業建設委員会委員長報告を終わります。

山本議長

続いて予算決算特別委員会 野木 康司委員長にお願いします。

野木議員

予算決算特別委員会 野木 康司委員長報告

予算決算特別委員会委員長報告を行います。

本定例議会におきまして、予算決算特別委員会に付託を受けました議案の審議並びに結果等につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、12月7日 午前10時から、理事者に出席を求め、開催いたしました。

先ず、「議第70号 平成28年度吉野町一般会計補正予算（案）第4号について」、及び「議第72号」から「議第75号」までの各特別会計の補正予算（案）に共通して計上されている、職員給与費に関しては、人事院勧告を踏まえた給与改定に伴う「給料」、「勤勉手当」及び「共済費」、並びにそれ以外の「職員手当等」については、年度中の被扶養者の増加及び住居手当の発生等による各手当の補正と平成29年1月1日付新規採用職員分の人件費補正である旨説明があり、審議を致しました。

次に、「議第70号 平成28年度吉野町一般会計補正予算（案）第4号について」、主な歳入の補正は、「経済対策臨時福祉給付金に関する補助金 3,981万9千円」、「繰越金 1,804万1千円」の増額で、主な歳出の補正は、「ドライブレコーダー設置のための購入費 145万9千円」、「経済対策臨時福祉給付金 3,961万9千円」、「新規就農者への青年就農給付金 75万円」、「地元発注工事に対する土木工事補助金 300万円」、「こども園と小学校の接続期カリキュラム研究費 20万9千円」などにかかる増額補正である旨説明があり、審議を致しました。

本委員会としては、若者の新規就農支援は、休耕地の活用や耕作放棄地対策ともなり、町の活性化に繋がることが期待できるので、積極的な支援等の施策展開を求めました。

次に、「議第 71 号 平成 28 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第 2 号について」、主なものは、「平成 27 年度事業の精算に伴う国庫負担金の返還金 92 万 9 千円」などにかかる増額補正である旨説明があり、審議を致しました。

次に、「議第 72 号 平成 28 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第 3 号について」、主なものは、「介護事業所廃止に伴う補助金返還金 93 万 5 千円」、「利用者数増加に伴う新予防給付ケアマネジメント事業委託料 87 万 4 千円」などにかかる増額補正である旨説明があり、審議を致しました。

以上、本委員会に付託されました、議案等の審議結果について、予算決算特別委員会委員長報告を終わります。

山本議長

上程議案の採決に入ります。

日程 2 議第 57 号「吉野町農業委員会の委員及び吉野町農地利用最適化推進委員の定数を定める条例を制定することについて」

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

山本議長

日程 3 議第 58 号「吉野町農業委員会の委員の定数条例を廃止することについて」

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

	異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程 4 議第 59 号「吉野町課設置条例の一部を改正することについて」 意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程 5 議第 60 号「吉野町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正することについて」 意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程 6 議第 61 号「吉野町税条例等の一部を改正することについて」 意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程 7 議第 62 号「吉野町国民健康保険税条例の一部を改正することについて」 意見を求めます。

上滝議員	はい。
山本議長	上滝議員。
上滝議員	議第 62 号 国民健康保険の条例の一部を改正することでございますけれども、反対意見を 2 点だけ申し上げます。 1 点目は、平成 27 年度に国民健康保険税を 1 割。介護保険料を 1 割から 2 割上げられたにもかかわらず、平成 29 年度にまたまた 1 割上げるということはもってのほかだと、断固反対します。 2 点目は、平成 28 年度、60 周年を迎えて、いろいろなさまざまな行事をしていただいたこと。感謝はしておるものの、予算総額 2 千万も使ってするなら、国保に補填できないものかというような気持ちがいっぱいあります。 以上です。 反対です。
山本議長	薮坂議員。
薮坂議員	この国保に関しましては滞納の累積額が 2600 万円と高額になってきております。払いたくても払えないというご家庭が増えてきているなかで、国保証を出してもらえない、短期資格証のご家庭、あるいは子ども達が肩身の狭い思いをして保険証がないために病院に行けない、こういう実態も吉野町で発生しております。ですから何とかして一般会計からの補填をするなど、いわゆる国保証を取り上げられる、あるいは滞納するようなご家庭がなくなるような措置を講じていただきたいという想いでこの条例改正案に反対いたします。
山本議長	反対意見が出ましたので、この採決は起立によって行います。 本案を原案どおり可決すること意賛成諸君は起立願います。 起立多数です。したがって本案は原案どおり可決することに決しました。

山本議長

日程 8 議第 63 号「吉野町をきれいにする条例の一部を改正することについて」

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

山本議長

日程 9 議第 64 号「吉野町水道事業の設置に関する条例の一部を改正することについて」

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

山本議長

日程 10 議第 65 号「吉野町水道事業給水条例の一部を改正することについて」

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

山本議長

日程 11 議第 66 号「吉野町簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正することについて」

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

	(「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程 12 議第 67 号「吉野町簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正することについて」 意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程 13 議第 68 号「奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について」 意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程 14 議第 69 号「奈良広域水質検査センター組合を組織する市町村の数の増加及び奈良広域水質検査センター組合規約の変更について」 意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
山本議長	日程 15 議第 70 号「平成 28 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 4 号につ

いて」

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

山本議長

日程 16 議第 71 号「平成 28 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算(案) 第 2 号について」

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

山本議長

日程 17 議第 72 号「平成 28 年度吉野町介護保険特別会計補正予算(案) 第 3 号について」

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

山本議長

日程 18 議第 73 号「平成 28 年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算(案) 第 2 号について」

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

山本議長

日程 19 議第 74 号「平成 28 年度吉野町下水道事業特別会計補正予算（案）第 3 号について」

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

山本議長

日程 20 議第 75 号「平成 28 年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第 3 号について」

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

山本議長

日程 21 要望等について。

産業建設委員会に付託いたしました、六田自治会会長 梅本 嘉彦氏より提出されております「太陽光発電施設建設に伴う要望書」につきまして、意見を求めます。

おはかりします。本要望を先ほどの委員長報告のとおり採択することに異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

異議なしと認めます。

よって本要望は、委員長の報告のとおり採択することに決しました。

山本議長

閉会中の継続審議についておはかりします。

それぞれの委員長より所管事項について、閉会中の継続審議の申し出がありますがこれに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって会議規則第 75 条の規定によりそれぞれの委員長の申し出のとおり、所管事項について閉会中の継続審議に付することにいたします。

本定例会に付議されました議案の審議はすべて議了いたしました。

おはかりします。これをもって本定例会を閉会いたしたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

閉会にあたり町長のご挨拶をお願いします。

北岡町長。

北岡町長

閉会にあたりましてご挨拶を申し上げます。

私どもより上程いたしました議案、すべてご承認いただきまして誠にありがとうございました。本定例会は、何度も申しておりますが、皆様方の任期で最後の定例会でございました。3月7日までの間にはまだ臨時議会等開催することがあるかも知れませんが、本格的な討論をしていただいた最後の議会でございます。そのせいか、いつもにも増して熱心な討論をしていただいたと思っておるところでございます。

2月の下旬には町会議員の選挙が定数1減という形で行われます。たいへん厳しい選挙になるかと思えます。しかし逆にこの機会にですね、町民の皆様方のご意見を聞き、いろんなところでおはなしをしていただき、この選挙が次の吉野町にいい形で繋がりますことを祈念するところでございます。

寒さ厳しくなりましたが、どうかお体に十分気をつけていただきまして、議員活動にまい進していただきますことをご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

山本議長

ありがとうございました。

皆様の熱心なご審議によりまして、全議案を議了することができました。ここに閉会の運びとなりましたことを深く感謝申し上げます。

これをもちまして、平成 28 年第 4 回吉野町議会定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

(午後 4 時 52 分 閉会)